

令和6年度(2024年度)

業務概要

吹田市立男女共同参画センター・デュオ

目次

I 施設の概要	1
II 施設の利用状況	3
III 相談事業	4
IV 講座・研修会事業	7
1 主催講座	7
(1) 意識啓発講座	7
(2) 男女共同参画週間行事	21
(3) 社会参加促進支援講座	22
(4) DV防止対策事業	28
2 W/リボンプロジェクト in すいた 2024	36
3 事業者向け研修会	38
4 市民グループ等自主企画の支援	41
5 男女共同参画推進員(参画スタッフ)	44
6 一時保育事業	47
V 啓発事業	48
VI 市民の活動及び交流の支援	50
VII 情報収集・提供事業	51
VIII 調査研究事業	57
IX 運営審議会	58
(参考)	
吹田市男女共同参画推進条例	59
吹田市立男女共同参画センター条例	62
吹田市立男女共同参画センター条例施行規則	64

I 施設の概要

1. 目的

男女共同参画の推進に関する施策を実施し、並びに市民及び事業者による男女共同参画の推進に関する取組を支援するための拠点施設とする。

(吹田市立男女共同参画センター条例)

2. 所在地

大阪府吹田市出口町2番1号

3. 建物の概要

構造 鉄筋コンクリート造 地下1階・地上3階建

敷地面積 1,426.93㎡

建築面積 799.00㎡

延床面積 2,847.67㎡

(男女共同参画センター2,061.55㎡、旧教育センター786.12㎡)

※教育センターは令和6年3月に移転

4. 利用案内

開館時間 午前9時～午後9時

休館日 祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

5. 開館年月日 昭和62年(1987年)6月1日

平成5年(1993年)10月1日に吹田市立婦人会館から吹田市立女性センターへ名称変更し、愛称をデュオとしました。また、平成14年(2002年)11月1日から吹田市立男女共同参画センターへ名称変更しました。



センターの外観

センターの愛称
「デュオ」とは…

「二重奏」を意味する言葉から、まずは一人より二人から始め、いろいろな人の交流の場所となるように、との願いが込められています。

6. 部屋の状況

室名	面積(m ²)	収容人員(人)	階別
工芸室	144.0	36	地下1階
実験室	91.2	32	
第2会議室	36.8	16	1階
生活科学室	61.2	24	
実技研修室	72.0	36	
和室	62.3	22	
保育室	70.2	(24)	
懇話室	36.8	-	
研修室(1)	71.7	45	2階
研修室(2)	71.7	45	
視聴覚室	112.8	63	
第1会議室	68.9	42	
情報科学室	87.9	(15)	
TV調整室	53.1	-	
TVスタジオ	55.5	-	
情報資料室	112.0	-	3階

7. センターの組織

(1)所属 吹田市市民部人権政策室

(2)職員体制 (令和7年(2025年)3月末現在)

所長	長	1人	(専任・常勤)	
代理	代理	1人	(専任・常勤)	
主任	主任	2人	(専任・常勤)	
係長	主任	2人	(専任・常勤)	
係員	係員	9人	(専任・会計年度任用職員・講座等企画)	3人)
			(専任・会計年度任用職員・事務)	5人)
			(専任・会計年度任用職員・保育)	1人)

Ⅱ 施設の利用状況

1. 部屋別利用状況(月別)

令和6年(2024年)4月～令和7年(2025年)3月

※施設使用申込時点の使用予定人数を基に集計しています。

		研修室 (全)	研修室 (1)	研修室 (2)	視聴 見室	第1 会議室	第2 会議室	和室	実技 研修室	生活 科学室	工芸 室	実験 室	合計
4月	件数	23	22	16	25	18	16	24	15	19	5	1	207
	人数	536	337	151	774	324	137	166	143	302	68	13	2,951
5月	件数	21	20	17	26	20	23	25	15	22	2	3	215
	人数	461	275	160	946	342	178	165	139	397	14	55	3,132
6月	件数	20	31	28	23	34	25	31	25	30	6	3	276
	人数	444	445	341	624	657	212	232	353	469	58	32	3,867
7月	件数	31	26	25	34	34	29	25	29	16	5	2	287
	人数	685	390	313	882	710	218	158	448	243	57	24	4,128
8月	件数	31	23	13	20	42	25	17	9	16	4	5	236
	人数	686	356	187	342	585	156	100	98	229	46	77	2,862
9月	件数	25	23	27	24	26	21	19	22	21	4	2	239
	人数	604	297	259	511	433	146	140	293	320	50	21	3,074
10月	件数	25	25	18	31	23	22	30	21	32	5	1	258
	人数	491	271	159	761	404	175	258	220	465	52	2	3,258
11月	件数	30	30	23	23	24	17	19	22	31	6	2	257
	人数	649	240	219	629	346	135	153	233	435	80	16	3,135
12月	件数	31	24	25	15	19	18	20	19	30	9	4	245
	人数	834	341	251	365	319	153	156	202	433	94	39	3,187
1月	件数	29	27	22	25	25	18	14	18	17	7	7	238
	人数	758	351	238	563	520	129	98	211	196	47	41	3,152
2月	件数	26	21	24	29	24	19	22	21	25	4	1	242
	人数	605	243	291	572	419	154	150	292	415	50	14	3,205
3月	件数	29	23	21	28	25	20	18	12	27	5	0	237
	人数	795	264	181	742	471	154	133	125	347	57	0	3,269
合計	件数	(321)	616	580	303	314	253	264	228	286	62	31	2,937
	人数	7,548	3,810	2,750	7,711	5,530	1,947	1,909	2,757	4,251	673	334	39,220
稼働率 (%)		-	59.7	56.2	29.4	30.4	24.5	25.6	22.1	27.7	6.0	3.0	28.5

Ⅲ 相談事業

相談員が様々な悩みに関する相談を受け付け、傾聴や助言、専門窓口の案内などを行いながら相談者と共に問題解決のために考えます。女性向けの相談は女性相談員が対応し、男性のための電話相談は男性相談員が対応します。

1. 相談内容

①女性のための電話相談	毎週水曜日	午前10時～午後8時
	毎週月・金曜日	午前10時～午後4時
	毎週土曜日	午後1時～午後5時
②女性のための悩み・DV相談	毎月第1・3火曜日	いずれも午前10時～午後2時35分 (火曜・木曜日午後は保育付き)
	毎月第1・2・3・4木曜日	
	毎月第2・3土曜日	
③女性のための法律相談	毎月第2土曜日	午後1時30分～午後5時
④男性のための電話相談	毎月第3火曜日	午後7時～午後9時
	毎月第4日曜日	午後1時～午後5時

2. 実施状況

(1) 月別実施状況(件数)

種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
電話	68	60	58	60	43	53	55	53	53	63	61	65	692
悩み・DV	21	20	19	14	14	20	20	23	18	22	21	21	233
法律	5	5	3	2	2	0	1	3	2	4	4	2	33
男性	8	10	11	5	3	2	13	6	4	1	1	4	68
計	102	95	91	81	62	75	89	85	77	90	87	92	1026

(2) 内容別実施状況(件数)

※四捨五入の関係で、合計が100%にならない場合があります。

①女性のための電話相談

開設日数 198日

	生き方	こころ	健康	仕事	夫婦	家族	人間関係	性的被害	くらし	その他	コロナ家族	コロナ夫婦	コロナ就労	コロナ感染症	計
件数	57	88	26	24	133	107	175	3	19	60	0	0	0	0	692
%	8.2	12.7	3.8	3.5	19.2	15.5	25.3	0.4	2.7	8.7	0.0	0.0	0.0	0.0	100

②女性のための悩み・DV相談

開設日数 94日

	生き方	こころ	健康	仕事	夫婦	家族	人間関係	性的被害	くらし	その他	コロナ家族	コロナ夫婦	コロナ就労	コロナ感染症	計
件数	54	11	4	2	101	51	8	2	0	0	0	0	0	0	233
%	23.2	4.7	1.7	0.9	43.3	21.9	3.4	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100

③女性のための法律相談

開設日数 12日

	夫婦	家庭	戸籍	相続	不動産	近隣	金銭	クレサラ	労働	消費	損害	交通	その他	計
件数	26	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	4	33
%	78.8	0.0	0.0	3.0	0.0	0.0	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	12.1	100

④男性のための電話相談

開設日数 24日

	生き方	こころ	健康	仕事	夫婦	家族	人間関係	性的被害	くらし	その他	コロナ家族	コロナ夫婦	コロナ就労	コロナ感染症	無言	間違い	計
件数	4	3	1	5	9	3	6	0	0	6	0	0	0	0	30	1	68
%	5.9	4.4	1.5	7.4	13.2	4.4	8.8	0.0	0.0	8.8	0.0	0.0	0.0	0.0	44.1	1.5	100

◎DV被害者対象自立支援事業 DV被害者傾聴業務

委託先:吹田傾聴ほほえみ

本事業は、DV被害から逃れたもののまだ不安定な生活及び精神状態にある被害者について、専門的な知識のあるサポーターによる定期的な傾聴を通じて気持ちに寄り添い、自身の力を取り戻してもらうことを目的に実施しています。

月1回の傾聴電話や、センター内で行う傾聴カフェの開催などを行っています。

1.傾聴電話

(件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
電話	0	0	0	1	1	1	0	0	0	2	0	2	7

ふりかえり	毎月第3木曜日15時から17時までの2時間行いました。 件数は昨年度と横ばいです。引き続き周知を図っていきたいと思います。
-------	--

2.傾聴カフェ

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
カフェ	1	2	6	2	0	7	5	12	6	8	6	9	64

ふりかえり	傾聴カフェの開催日を講座日に合わせました。昨年と比較して、参加人数は約4倍に増加しました。引き続き開催日の調整や傾聴カフェの周知を図っていきたいと思います。
-------	--

IV 講座・研修会事業

1 主催講座の開催

(1) 意識啓発講座

男女の人権を尊重し、性別による固定的役割分担意識に基づく社会制度や慣行を解消するための啓発講座

意識啓発講座

講座名	たたかず甘やかさず子育てする方法～スター・ペアレンティングを学んでみよう～	保育あり
目的	「スター・ペアレンティング」は、子育て方法のひとつです。親としてのスキル、親の役割、親子の在り方を学び、親も自分を大切に、たたかず甘やかさず、そして楽しみながら子育てしようとするものです。子供と接する具体的な方法を知って不安を軽減し、楽しい子育てを目指します。	
対象者・定員	子育て中の人 20人	

回	日時	内容	講師	受講人数
1	5/29(水) 午前10時～正午	「スター・ペアレンティングの概要」 「5つのスキル」 ①問題を避ける	NPO法人女性と子どものエンパワメント関西スタッフ	13人
2	6/5(水) 午前10時～正午	「5つのスキル」 ②よい行動を見つける		14人
3	6/12(水) 午前10時～正午	「5つのスキル」 ③感情を認める		11人
4	6/19(水) 午前10時～正午	「5つのスキル」 ④限度を設ける		13人
5	6/26(水) 午前10時～正午	「5つのスキル」 ⑤新しいスキルを教える		12人

延受講者数

63人 (女性 63人 ・男性 0人 ・その他 0人) ※ 保育児数 39人

アンケート回収数

12人 (満足度 100%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合

ふりかえり

*ワークショップ形式で子育ての色々な場面にスター・ペアレンティングのスキルでどう対処するか考えました。受講者からは「他の人の意見を聞くことができて良かった」「みんな同じことに悩んでいるんだと気付けたのが良かった」という感想をいただきました。

意識啓発講座

講座名	親から伝えるカラダの話	会場(保育あり)+オンライン
目的	子供たちが個々の成長に合わせて自分の心と身体について知ることは、自尊感情を育む機会になると言われています。講座では保護者が身体の仕組みを学び、幼い子供に伝えるためのコミュニケーション方法について考えるきっかけとします。	
対象者・定員	80人	

回	日時	内容	講師	受講人数
1	6/28(金) 午前10時～正午	親から伝えるカラダの話 ～子供の素直なギモンへの答え方～ (未就学児～小学2年生の保護者向け)	助産師/思春期保健相談士 田中 まゆさん	27人
2	7/5(金) 午前10時～正午	親から伝えるカラダの話 ～思春期との向き合い方～ (小学3～6年生の保護者向け)		22人

延受講者数

49人 (女性 49人 ・ 男性 0人 ・ その他 0人) ※ 保育児数 8人

アンケート回収数

32人 (満足度 100%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合

ふりかえり

*1回目は荒天の予報だったため、急遽ハイブリッド形式での開催としました。講師や参加者への連絡、オンライン配信の準備など、センター全体で対応しました。
*参加者の感想では「具体例な内容で分かりやすかった」「気負わずに実践してみたい」などの声がありました。

意識啓発講座

講座名	親が学ぶアンガーマネジメント ～「キレない」「後悔しない」上手な怒り方～	保育あり
目的	怒りに関する基本的概念や対処法を実践的に学び、怒ること、怒らなくてよいこととの間に線を引き、怒りを上手にコントロールするスキルを身に付けます。後悔しない怒り方ができるようになることで、円滑な親子(人間)関係を築く一助とします。	
対象者・定員	子育て中の人 20人	

回	日時	内容	講師	受講人数
1	6/27(木) 午前10時～正午	アンガーマネジメントって何？ ～アンガーマネジメントの基本～	一般社団法人日本アンガーマネジメント協会 アンガーマネジメントコンサルタント 佐野 智世さん	10人
2	7/4(木) 午前10時～正午	私たちが怒らせるもの ～「キレない」「後悔しない」叱り方～		10人
3	7/11(木) 午前10時～正午	イラッとせずに上手に気持ちを伝える ～感情のコントロールの定着化～		10人

延受講者数

30人 (女性 30人 ・ 男性 0人 ・ その他 0人) ※ 保育児数 3人

アンケート回収数

10人 (満足度 100%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合

ふりかえり

*令和4年度(2022年度)、5年度(2023年度)はオンラインで開催した講座です。新型コロナウイルスの状況が落ち着いたこともあり、今回は対面式で開催しました。
 *定員の倍以上の申込みがあり抽選となりましたが、子供の体調不良などによるキャンセル、また、無断欠席が相次ぎ、出席は定員の半分でした。ホームページや受講決定通知に欠席の場合の連絡についての案内を記載し、無断欠席を減らす工夫を行うことになりました。
 *ワークショップ形式の講座のため、対面式の方が対話がスムーズではありますが、対象者の受講しやすさではオンライン開催が良い部分もあり、どちらの方式にするか、その都度検討することとします。

意識啓発講座

講座名	パパと子供のクッキング	保育あり
目的	父親に対して、基本的な調理技術や子供とともに手軽にできるメニューを伝え、日常の家事・育児への参加をより一層促します。 子供たちには、基本的な技術に加えて、家族の一員として子供であってもできることは自分で行うように伝えることで、将来の生活自立につなげます。	
対象者・定員	小学1～3年生とその父親8組 16人	

回	日時	内容	講師	受講人数
1	8/3(土) 午前10時30分 ～午後1時	<ul style="list-style-type: none"> *基本的な調理技術・衛生の話 *男性の家事参加について *調理実習 <ul style="list-style-type: none"> ・手打ちうどん ・カレー汁 ・豆乳プリン *栄養の話 	吹田地区栄養士会さんくらぶ	16人

受講者数

子供8人(女子5人、男子3人)、大人8人(男性8人)

※ 保育児数 0人

アンケート回収数

8人 (満足度 100%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合

ふりかえり

*毎回人気の親子講座。センターを利用するのが初めての人が多いので、認知度アップにつながっていると思います。
*男女共同参画センターで料理講座を開催する意味を伝えることが大切だと思います。料理=母親(女性)の仕事というイメージを持たず、家族みんなが協力して日々の生活を過ごす楽しさや大切さに気付く機会となるようにとの思いから企画したものであると説明してから料理を始めました。
*手打ちうどんを足で踏んでこねる作業は、子供も大人も楽しんでいました。
*料理を学ぶだけでなく、親子の良いコミュニケーションの場になっています。



講座名	大阪大学女子学生と科学の楽しさを学ぶ！ 「ワクワク科学教室」	保育あり
目的	理工系分野で活躍する女性講師をロールモデルとし、親子で科学の楽しさを体験することで、子供の好奇心を育み、性別に関わりなく子供たちが理工系分野に興味を持つきっかけにします。	
対象者・定員	小学4～6年生とその保護者16組 32人	

回	日時	内容	講師	受講人数
1	8/24(土) 午前10時～正午	大阪大学女子学生と科学の楽しさを学ぶ！「ワクワク科学教室」	大阪大学自然科学系分野女子学生ネットワーク 「asiam(アザイム)」	30人

受講者数

30人 (女性 27人 ・ 男性 3人 ・ その他 0人) ※ 保育児数 0人

アンケート回収数

30人 (満足度 97%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合

ふりかえり

*ポリマーについて、その吸水性や、身の回りのどのようなものに使われているか等を学びました。その上で、ポリマーが原料である保冷剤を使ったキラキラボトルを作成しました。夏休みに実施したため、中に浮かべる装飾は「夏らしい」ビーズや小物を厳選しました。子供たちに楽しみながら科学について学んでもらえました。

*初めて、子供と保護者の席を分離し、保護者は後ろから見守る形で実施しました。今まで以上に子供が主体的に考え、実験に取り組むことができました。後半のasiamさんの進路選択の話や自身の研究内容についての専門的なお話は、保護者の方が興味深く聞いていました。



保冷剤を使ったキラキラボトル

意識啓発講座

講座名	無意識の思い込みに意識を向ける練習	保育あり
目的	日常生活の中にある無意識の思い込みがどんな影響を与えているか、無意識の思い込みに気付くためには何が必要か、ワークショップ形式で考えます。	
対象者・定員	30人	

回	日時	内容	講師	受講人数
1	9/6(金) 午前10時～正午	無意識の思い込みに意識を向ける練習	兵庫県立大学国際商経 学部教授 横山 由紀子さん	25人
受講者数				
25人 (女性 22人 ・ 男性 3人 ・ その他 0人) ※ 保育児数 1人				
アンケート回収数				
25人 (満足度 88%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
<p>*3～4名のグループに分かれて意見交換をしました。講師の言葉かけが巧みで話しやすい雰囲気ができあがり、どんな意見も「正解」としたので、受講者全員が発言できて、とても盛り上がりました。自分の意見を全体に発表する場でも、積極的に挙手する人が多く、複数回発表した人もいました。</p>				

意識啓発講座

講座名	みんなで楽しく防災を学ぼう～チームで高める防災力～	保育あり
目的	防災について学び、防災の視点を生かしたものづくりのワークショップを体験します。ワークショップでは他者との交流を図り合意形成の上で、ひとつのものを皆で作ります。その体験を地域や職場などでの今後の防災活動に生かします。	
対象者・定員	15人	

回	日時	内容	講師	受講人数
1	9/26(木) 午前10時～正午	防災に必要な視点とは	兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科准教授 松川 杏寧さん	8人
2	10/3(木) 午前10時～正午	防災の視点を生かしたものづくりワークショップ体験～Tシャツとブレスレットを作ろう～	兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科前期博士課程 西田 裕美さん	12人

延受講者数

20人 (女性 19人 ・ 男性 1人 ・ その他 0人) ※ 保育児数 8人

アンケート回収数

12人 (満足度 84%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合

ふりかえり

*参加者同士はほぼ初対面でしたが、ものづくりにおけるデザインの話合いも制作作業も協力してできました。参加者からは「ファッションを通して防災を学ぶ視点が面白かった」という声をいただきました。



意識啓発講座

講座名	パパママ・2人で楽しむ子育て ～発達段階に応じた関わり方～	保育あり
目的	夫婦で発達段階に応じた子供との関わり方について、様々な角度から学び、共に育児に参加することで夫婦のコミュニケーションを深め、子供を含めた豊かな家族関係を築くことにつなげます。	
対象者・定員	1歳から3歳までの子供と父母9組 18人	

回	日時	内容	講師	受講人数
1	10/26(土) 午前10時～正午	【前半】 パパ・ママ 講義「発達段階に応じた関わり方と意欲を育てる工夫」 【後半】 パパと子供 「体を使った遊び」 ママ 「子供と離れて、ヨガでスッキリ、リフレッシュ！」	大阪総合保育大学 講師 NPO法人ファザーリング・ジャパン関西 理事 阿川 勇太さん NPO法人日本ヨガ振興協会認定講師 猿渡 美穂さん	14人

受講者数

14人 (女性 7人 ・ 男性 7人 ・ その他 0人) ※ 保育児数 7人

アンケート回収数

13人 (満足度 100%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合

ふりかえり

* 令和5年度(2023年度)に引き続き開催しました。前回は、前半の講義が長くなり、予定どおりの時間に終了できませんでした。今回は打合せでタイムスケジュールを2名の講師と何度も確認し合い、スケジュールどおり進行することができました。

* 父親同士の意見交換は、日頃の悩みや思いをお互いに語り合う良い機会になったようです。また、子供と遊ぶ時間では、遊び方のヒントや周りの親子との中での気付きなど、得るものがあったようです。

* また、前回は午前10時半～12時半の時間で実施しましたが、後半ぐずる子供が複数いたため、講座開始時間を30分前倒しました。子供が機嫌よく最後まで参加することができました。

* ママ向けのヨガには、講師に日常でも行うことができるヨガの動きを入れてもらいました。

意識啓発講座

講座名	聴くスキルを磨く～傾聴について学んでみませんか～	保育あり
目的	傾聴とは、相手に対して共感・受容を示すコミュニケーション技法です。「相手を認める聴き方」を身に付けることで、家族とのコミュニケーションや子育てにも活用できます。傾聴についてワークショップで学びます。	
対象者・定員	30人	

回	日時	内容	講師	受講人数
1	11/26(火) 午前10時～正午	聴くスキルを磨く ～傾聴について学んでみませんか～	吹田傾聴ほほえみ代表 長谷川 美津代さん	40人
受講者数				
40人 (女性 38人 ・男性 2人 ・その他 0人) ※ 保育児数 4人				
アンケート回収数				
38人 (満足度 100%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
<p>*定員以上の申込みがあり、関心の高さがうかがえました。年代も30代～70代と幅広く、男性の申込みもありました。</p> <p>*2人組になって、相手との距離感を感じるワークや話しやすい座り方などを体験しました。また、講師が出すお題でお互いに「傾聴」をし合いました。参加者からは「ワークが多くて良かった」「実践的な内容だった」「傾聴についてよく分かった」という感想がありました。</p>				

講座名	超初心者向け男性料理講座
目的	男性が自分の食べるものを全て一人で作り、食べ、片付けるという体験をします。そして、生活自立することは、身体と心の健康的な生活につながることを知るとともに、良好な夫婦関係を築くことや、いざというときのために役立つことに気付きます。
対象者・定員	包丁を使うような料理をほとんどしたことがない男性 8人

回	日時	内容	講師	受講人数
1	12/4(水) 午前11時～午後1時	*講座の開催目的の説明、男女共同参画の話 *調理の基本(道具の使い方、計量方法、切り方等) *調理実習 肉じゃが	石井 淳子さん シニアリーダー	7人
2	12/11(水) 午前11時～午後1時	*調理の基本 *調理実習 中華どんぶり *シニアリーダーからのお話		7人
3	12/18(水) 午前11時～午後1時	*調理の基本 *調理実習 具たくさんグラタン *シニアリーダーからのお話		7人

延受講者数

21人 (女性 0人 ・ 男性 21人 ・ その他 0人) ※ 保育児数 - 人

アンケート回収数

7人 (満足度 100%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合

ふりかえり

*「調理から片付けまで一人で行う」のが特徴の料理講座です。調理だけでなく、片付けの作業もあることに気づき、パートナーへの感謝の気持ちを語ってくれた受講者が複数いました。
*第1回目に、性別役割分担に関する話や本講座の成り立ち及び特徴を講師に話してもらい、2回目、3回目には、参加者のロールモデルとなるシニアリーダーからの話があり、料理を学ぶだけでなく、男女共同参画について深めることができたのではないかと思います。
※シニアリーダー…当講座において、事前準備や参加者への助言等、運営補助を行う市民ボランティア。過去に当講座を受講。
*「鍋1つ、味付けが調味料1種類」で作れるので、どの受講者も「簡単だった」とおっしゃっていました。
*受講者全員が男女共同参画センターを利用するのが初めてで、センターを知ってもらうことにつながりました。

意識啓発講座

講座名	心身をバランスよく自己管理する力をつけよう	保育あり
目的	女性の身体の変化や女性ホルモンについて、また月経や更年期について正しい情報と対処方法を学びます。 また、自身の身体のセルフケア方法を学び、早期に対応することで、生涯にわたる健康を維持するための一助とします。	
対象者・定員	女性 25人	

回	日時	内容	講師	受講人数
1	2/18(火) 午前10時～正午	月経や更年期について正しく知ろう	吹田市健康医療部成人保健課職員	11人
2	2/25(火) 午前10時～正午	家でもできる、誰でもできるからだところをほぐすエクササイズ	(株)ウエルネスヒロ代表取締役/健康運動指導士 池端 裕子さん	13人

延受講者数

24人 (女性 24人 ・男性 0人 ・その他 0人) ※ 保育児数 10人

アンケート回収数

13人 (満足度 93%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合

ふりかえり

*1回目の講義は基礎知識を中心に学びました。更年期について理解を深める内容になるよう、具体的事例を交えたり、また少し早く終わったので、質問を用意しておくなどの工夫も今後の検討課題です。
*2回目のエクササイズは筋肉や骨格について解説をはさみながら姿勢チェックやイスを使ったエクササイズを行いました。参加者からは分かりやすいと好評でした。



意識啓発講座

講座名	山歩きから学ぶ、人生の歩き方 ～山でも自分らしく、常識を変える力～	会場（保育あり）+オンライン
目的	性別など世の中にある様々な枠にとらわれず、全ての人々が自分が活躍したい分野で自分らしさを大切に生きることのできる社会の構築を目指します。また、普段あまり利用のない若い層（主に20～30代）の男女共同参画センターへの来館率とセンターの認知度向上を図ります。	
対象者・定員	50人	

回	日時	内容	講師	受講人数
1	3/16(日) 午前10時～正午	山歩きから学ぶ、人生の歩き方 ～山でも自分らしく、常識を変える力～	アウトドアスタイル・クリエイター/MOUNTAIN DAISY PRODUCTS 代表 四角 友里さん	103人
受講者数				
103人 （女性 95人 ・男性 8人 ・その他 0人） ※ 保育児数 3人				
アンケート回収数				
75人 （満足度 96% ） ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
<p>*異業種の講師でしたが、事前に丁寧な打合せを行い、男女共同参画の視点を押さえた良い話をいただきました。</p> <p>*一部では、山歩きと男女共同参画の結びつき、二部では山歩きを通して人生について考えるという構成にして、一部を担当者との対談形式にしました。結果、男女共同参画に興味のなかった方や男女共同参画を知らなかった方にも、生き方や生活の中に、いかに男女共同参画的要素があるのかを気付いてもらうことができました。</p> <p>*定員の3倍超えの申込みがあり、急ぎょオンライン配信を決定し、会場の抽選に漏れた方には、オンライン受講を案内しました。</p> <p>*市外は長野県や千葉県、神奈川県、岐阜県、愛知県から近畿に至るまで、幅広い地域からの申込みがありました。年代も30代から80代まで幅広く、過半数がセンターの新規利用者という普段のセンターの利用者とは違った層からの申込みがありました。</p>				



意識啓発講座

講座名	おひとり男女の幸せ計画 ～豊かに生きるシングルライフ～	会場+オンライン開催
目的	世の中にある独身者に対するハラスメント、不利益な扱い、アンコンシャスバイアスに惑わされたり、不必要に傷付くことなく、自分らしく幸せに生きるヒントを学びます。	
対象者・定員	独身の人 32人	

回	日時	内容	講師	受講人数
1	3/5(水) 午後7時～8時 30分	社会の「粹」に苦しまないために ～その生きづらさ、シングル(独身)への ハラスメントです～	慶應義塾大学文学部 准教授(オンライン登壇) 阪井 裕一郎さん	18人
2	3/12(水) 午後7時～8時 30分	自分を生きるマネープラン ～備えて安心、資産形成について学ぼう ～	株式会社NIE.Eカレッジ 代表取締役、ファイ ナンシャル・プランナー CFP®、キャリアコンサル タント、宅地建物取引 士 大石 泉さん	14人
3	3/26(水) 午後7時～8時 30分	独身ライフを彩る、一人サイズ“自分ご 飯” ～簡単幸せレシピ! 材料選びのコツから 常備菜づくりまで～	Les couleurs(レ・ク ルール)料理教室主宰、 フードコーディネーター 入谷 美紀子さん	4人
4	3/29(土) 午前11時30分 ～午後1時	独身ライフを彩る、一人サイズ“自分ご 飯” ～簡単幸せレシピ! 材料選びのコツから 常備菜づくりまで～		3人
延受講者数				
39人 (女性 30人 ・男性 9人 ・その他 0人) ※ 保育児数 - 人				
アンケート回収数				
14人 (満足度 86%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				

ふりかえり

* 社会学的観点から家族の結婚の歴史を学ぶ座学を柱に、資産や食について、シングル(独身者)のサポートとなる知識や技術を伝える形を考えました。第1回目のみ必須回で他は選択制とし、かつ、料理回以外は会場とオンライン(Zoom)のハイブリッド形式と、今までにないテーマと形態で実施しました。申込みのフォーマットなどがかなり煩雑になるため、今回の規模が妥当であり、20人を超える講座でこの形態での開催は難しいと思いました。

* 第1回目を受講必須回であったため、欠席者の方が第2回以降を受講できるよう、アーカイブ配信しました。第1回目を参加した方も見返すことができたので良かったと好評でした。

* 集客に苦労しましたが、申し込まれた方の参加率はよかったです。

* おおむね満足いただけましたが、「シングル(独身者)向けの支援や講座がないので企画してくれたのは嬉しいが、別にシングルで困っていない。意識的なことよりも、一人で生きていくためのもっと実践的なことを知りたい。資産運用などは既にしてている」、「参加して逆にかわいそうな人に見られたくない」などの意見もいただきました。人々の価値観に触れるセンシティブなテーマを地域に根差した機関で実施する難しさを感じました。いただいた意見を元に、今後の開催について検討します。



(2) 男女共同参画週間行事

男女が互いの人権を尊重しながら、社会のあらゆる分野に対等に参画し、誰もが個性と能力を發揮できる男女共同参画社会について理解を深め、その実現に向けて意識の向上と啓発を図ります。

意識啓発講座

講座名	男女共同参画週間講演会「マンガとジェンダー～時代と共に変化するマンガの世界～」	保育あり
目的	現代の日本は、性別役割分担意識が一般的であった時代を経て「自分らしさ」を大切にする社会に変化しつつあります。しかし、現在でも主に家事育児を担うのは女性が多く、男性の長時間労働など社会的課題も多いです。マンガをジェンダー(社会的・文化的性差)視点で見ることで、背景にある社会構造の問題に気づき、自分自身や身近な環境を振り返るきっかけとします。	
対象者・定員	50人	

回	日時	内容	講師	受講人数
1	6/29(土) 午前10時～正午	マンガとジェンダー ～時代と共に変化するマンガの世界～	関西大学社会学部教授 守 如子さん	35人
受講者数				
35人 (女性 21人 ・男性 14人 ・その他 0人) ※ 保育児数 2人				
アンケート回収数				
35人 (満足度 89%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
<p>*より多くの方に参加してもらうためにマンガをテーマに選びました。参加者は普段の講座と比べて男性が多く、年代も10代から70代までと幅広かったです。</p> <p>*講師はジェンダーとマンガそれぞれについて解説をはさみながら、ジェンダー視点でマンガをどう読み解くかを話されたので、分かりやすかったです。人数が多かったので参加者同士の意見交換はしませんでしたでしたが、取り入れることでより理解が深まったのではと思いました。</p>				



(3) 社会参加促進支援講座

再就職、キャリアアップなど、男女が社会のあらゆる分野で性別にかかわらず、個性と能力を發揮するための支援講座

社会参加促進支援講座

講座名	WOMAN創業支援塾～踏み出せ！本気の第一歩～	保育あり
目的	趣味以上起業未満の技術や特技を持ち、何か始めたいと思いながらも行動に移せずにいる女性の力を引き出し、自己実現と社会参画をかなえます。 商工会議所・地域経済振興室と連携することで、経営、財務、人材育成、販路開拓についての時勢に応じた実践的な知識を学ぶ場を提供し、受講生の相談にも対応できる体制で開催します。	
対象者・定員	女性 30人	

回	日時	内容	講師	受講人数
1	8/27(火) 午前10時～午後0時30分	1部:創業するにあたって 社会の困りごとをチャンスに変える 2部:交流 人つなぎで広げるビジネスの輪	iiful株式会社代表取締役／中小企業診断士 石川 聖子さん	24人
2	9/3(火) 午前10時～午後0時30分	経営に必要なマーケティングとは	石川 聖子さん	21人
3	9/10(火) 午前10時～正午	生き残る企業になるために ～先輩に学ぶビジネススキル～ <発表者> 合同会社uNiverSe 代表社員 高橋 佳織さん	吹田商工会議所中小企業振興部経営指導員 福田 沙希子さん	25人
4	9/17(火) 午前10時～正午	事業計画書の作り方①	志ごと計画代表／ 中小企業診断士 佐藤 雅一さん	25人
5	9/24(火) 午前10時～正午	夢を叶えるマネープラン	日本政策金融公庫吹田支店融資第二課長 山根 好博さん 福田 沙希子さん	24人

6	10/1(火) 午前10時～正午	集客・売上アップにつながるSNSマーケティングとWEB活用術	ICTアドバイザー・プランナー 加藤 わ呼さん	26人
7	10/8(火) 午前10時～正午	事業計画書の作り方②	佐藤 雅一さん	28人
8	10/15(火) 午前10時～正午	個別相談会・交流会 ～人を生かす、人とつながる～	佐藤 雅一さん 山根 好博さん <パネリスト> 令和5年度終了生2人	22人
延受講者数				
195人 (女性 195人・男性 0人・その他 0人) ※ 保育児数 0人				
アンケート回収数				
21人 (満足度 96%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
<p>*定員を超えてお申込みがありました。 *最終回は先輩創業者の体験談を聞く時間を設けています。創業後、事業が成功したというよりは、いまだ試行錯誤されているとのことでした。苦労している現状やそれを乗り越えるために工夫している経験をとおしたメッセージが好評でした。先輩創業者にとっても経験を話し共感してもらえたり、自分の経験が誰かの支えになったことが励みになったと感想をいただきました。</p>				



社会参加促進支援講座

講座名	業務を円滑に進め、信頼関係を築く伝え方 ～自分も相手も大切にするアサーティブコミュニケーション～	保育あり
目的	伝える必要のあることを、お互いの価値観を尊重しつつ、自己主張する方法について学びます。自分も相手も尊重しながら自己主張するアサーティブな伝え方について学び、スキルを身に付けることで職場における良好な人間関係を築く一助とします。	
対象者・定員	24人	

回	日時	内容	講師	受講人数
1	10/6(日) 午前10時～正午	アサーティブコミュニケーションについて～基本編～	特定非営利活動法人 アサーティブジャパン 認定講師 寺地 典子さん	21人
2	10/13(日) 午前10時～正午	アサーティブコミュニケーションについて～応用編～		16人

延受講者数

37人 (女性 32人 ・ 男性 5人 ・ その他 0人) ※ 保育児数 8人

アンケート回収数

15人 (満足度 87%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合

ふりかえり

*当年度初めて開催する講座で、日曜日開催の2回連続講座ということから、企画段階で類似の講座を行う他施設にも問合せを行うなど、受講申込みがあるかを見極めながら準備を進めました。申込みは定員24人に対し25人で、良い反応でした。当日キャンセルや無断欠席が多くなるのではと懸念していましたが、1回目は8割、2回目は6割と半数以上の出席がありました。
*和気あいあいとした雰囲気の中、講座が進み、受講者の皆様が楽しく講座を受講されているのが印象的でした。
*講師の説明がとても分かりやすく、内容も実践的で、受講者の方からも、「勉強になった」「アサーティブを取り入れていきたい」等の感想をいただきました。

社会参加促進支援講座

講座名	保育スタッフ養成講座	保育あり
目的	男女共同参画センターでは、子育て中の人の学習支援として、講座受講者や、センターで活動する男女共同参画推進員のために保育を実施しており、その保育を担う「保育スタッフ」を養成しています。保育を、子供が集団の中でともに成長・発達する機会として捉えており、養成講座の中で安全で豊かな保育について学びます。また、スタッフ自身の社会参加を促す内容も、養成講座の中に含めています。	
対象者・定員	ボランティア活動や子育て支援に関心のある人 20人	

回	日時	内容	講師	受講人数
1	12/5(木) 午前10時～正午	子供の育ちに優しい社会とは ～子育て支援にジェンダーの視点を～	NPO法人女性と子どものエンパワメント関西 理事長 田上 時子さん	31人
2	12/12(木) 午前10時～正午	仲間とともに子育て支援 【パネルディスカッション】	男女共同参画推進員 保育スタッフ	34人
3	12/19(木) 午前10時～正午	乳幼児の生活と遊び	大阪大谷大学教育学部 教授 長瀬 美子さん	25人
4	1/16(木) 午前10時～正午	子供の病気とけが	一般社団法人全国保育園保健師看護師連絡会 社員・看護師 小野寺 芳子さん	28人
5	1/23(木) 午前10時～正午	子供と楽しむ手遊び、わらべうた遊び	伝承あそび指導者 梅谷 美子さん	29人
6	1/30(木) 午前10時～正午	生きるための絵本～命生まれるときから命尽きるときまでの絵本129冊～	絵本学研究所主宰 正置 友子さん	28人
延受講者数				
175人 (女性 173人・男性 2人・その他 0人) ※ 保育児数 22人				
アンケート回収数				
29人 (満足度 90%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				

ふりかえり

*応募者数が募集人数を上回り、また、初回から最終回まで出席者が多く、子育て支援への関心の高さが伺えました。講師にはそれぞれのテーマで分かりやすく講義をしていただき、受講者から「分かりやすかった」「勉強になった」と好評でした。

*保育スタッフとして活動している人に、センターでの保育の様子を話してもらう内容を、前年度に引き続き第2回に行いました。受講者にとって、早い段階で具体的な活動内容が分かり、また、交流も生まれて良かったようです。

*子育て中、孫育て中の受講者からは自分の子育て、孫育てと重ねながら実践したいといった感想が多数ありました。

*時間をオーバーしてしまう回があったので、講師や職員との打合せをもっと綿密に行う必要がありました。

*受講者のうち、19名が新規登録をしてくれました。



社会参加促進支援講座

講座名	あなたの言葉で伝える男女共同参画～デュオでボランティア活動しませんか～	保育あり
目的	男女共同参画の推進には、行政だけでなく市民の参画も重要です。そのため男女共同参画について学び、情報発信等のスキルを身に付けることを目的とします。男女共同参画推進員(参画スタッフ)として登録し、スタッフ活動を希望する人は過半数以上の出席が必要です。	
対象者・定員	20人	

回	日時	内容	講師	受講人数
1	1/29(水) 午前10時～正午	無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)を知ろう	NPO法人SEAN理事長 小川 真知子さん	16人
2	2/5(水) 午前10時～正午	ホワイトボード・ミーティング®で会議の基本を学ぼう	cocokara代表/ホワイトボード・ミーティング®認定講師 畑中 久代さん	15人
3	2/12(水) 午前10時～正午	スマホで写真を撮るための基本を学ぼう	フォトグラファー 桑野 順子さん	11人
4	2/19(水) 午前10時～正午	情報を正しく伝える～「書く」を磨こう～	広報・編集アドバイザー 吉田 三千代さん	17人
5	2/26(水) 午前10時～正午	男女共同参画の視点で考えてみよう～メディアリテラシーと表現～	NPO法人SEAN理事長 小川 真知子さん	10人

延受講者数

69人 (女性 64人 ・ 男性 5人 ・ その他 0人) ※ 保育児数 7人

アンケート回収数

11人 (満足度 100%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合

ふりかえり

* 定員を超える25名の申込みがありました。
 * 前年度、タイトルからは男女共同参画に関係する講座とは思わなかったという受講者が一定数いて、途中から受講をやめてしまう例がありました。そのため、今年度の講座名は丁寧に検討しました。“男女共同参画”というテーマが嫌えんされるのではと危惧しましたが、内容をストレートに伝えるタイトルにしました。申込みが多く、良い手応えでした。
 * 講師の方も、受講者が多く熱心なことに驚いていました。
 * 今年度はスマートフォンによる写真術の回を入れました。各回の参加人数にはばらつきがありましたが、どの回も積極的に参加する方が多く、意見交換やグループワークで盛り上がりました。

(4) DV防止対策事業

① DV被害者自立支援プログラム

DV防止対策

講座名	シングルマザーの幸せ家計術	保育あり
目的	令和3年度全国ひとり親世帯等調査によると、令和2年の母子世帯の母自身の平均年間就労収入は236万円です。講座では、自分たちの現状を把握して、家計や住まいについて考えるきっかけとします。また参加者同士で意見交換をします。	
対象者・定員	女性 20人	

回	日時	内容	講師	受講人数
1	1/25(土) 午前10時～正午	子供の進学をあきらめさせない ～給付型奨学金を正しく知ろう～	マイライフエフピー®認定講師 浅井 優花さん、 新田 真由美さん	13人
2	2/1(土) 午前10時～正午	よくあるご質問！シングルマザー目線でお答えします～家計・保険・貯金の方法など～		14人

延受講者数

27人 (女性 27人 ・ 男性 0人 ・ その他 0人) ※ 保育児数 9人

アンケート回収数

16人 (満足度 88%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合

ふりかえり

*初めて交流の時間を取り入れました。参加してもらいやすくなるため、ちらしには「交流の時間は自由参加です。聞いているだけでもOK」と入れました。当日の交流では講師を含めて2つのグループに分けました。講師のフォローもあり参加者同士がいろいろな意見交換をすることができ、「有意義な時間だった」との感想がありました。

DV防止対策

講座名	知っておきたい離婚に関する法律講座	保育あり
目的	厚生労働省人口動態統計特殊報告の令和4年度「離婚に関する統計」によると、離婚件数は平成15年以降は減少傾向が続いており、令和2年は約19万3千組ですが、結婚した3組のうち1組が離婚していると分析されています。この講座では自分で主体的な判断をするために、法律や制度について学びます。またDV被害に遭った女性や、離婚を選択せざるを得ない女性に必要な情報と安心して学べる環境を提供するために、女性を対象としました。	
対象者・定員	女性 20人	

回	日時	内容	講師	受講人数
1	3/25(火) 午前10時～正午	離婚に関する法律や制度について	弁護士／女性共同法律事務所 高坂 明奈さん	15人
受講者数				
15人 (女性 15人 ・ 男性 0人 ・ その他 0人) ※ 保育児数 2人				
アンケート回収数				
11人 (満足度 73%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
<p>*女性を対象としたことで募集前はどれくらい申込みがあるか予測できませんでしたが、定員を超える27名の申込みがあり関心の高さニーズを感じました。</p> <p>*講義が少し長引いたため、質疑応答の時間が短くなりました。そのため「質疑応答のタイミングが何度かあればよかった」との声がありました。講師と参加者が双方向にコミュニケーションをとれる工夫が必要と感じました。</p> <p>*今回は、女性対象としましたが、対象者を限定するかについては、その都度講座の目的等に合わせ設定することとします。</p>				

② デートDV予防啓発

総合的なDV防止対策事業の一環として、若い世代における「交際相手からの暴力」を未然に防止することを目的とし、市内の中学校、高校、大学で出前授業を行います。また、より効果的なデートDV予防啓発プログラムを届けるために、中学生と年齢の近い大学生をユースリーダーとして養成し、ともに中学校へ出向きます。

DV防止対策

講座名	中学校出前授業ボランティア(ユースリーダー)養成講座 ～デートDVを学ぼう～
目的	専門的な予防啓発講座をとおして、まず大学生自身がデートDVに関する知識を深め、身の周りにおけるDV(暴力)や自分自身の被害・加害に気付く視点を養います。暴力に対する敏感な視点を持つことで、友人の支えとなり、また、社会に発信していける人材を育てます。
対象者・定員	ボランティア活動に興味のある大学生 20人

回	日時	内容	講師	受講人数
1	8/31(土) 午前10時～正午	1時間目: 若者と男女共同参画 ～あなたの大変＝みんなの大変、やわらか頭が社会を変える～	甲南大学文学部社会学 科准教授 関めぐみさん	6人
2	8/31(土) 午後1時～1時 50分	2時間目: デートDVについて学ぼう	立命館大学非常勤講師 /DV加害者教育プロ グラムNOVO運営者 伊田 広行さん	6人
3	8/31(土) 午後2時～2時 50分	3時間目: 中学生にどう伝える?～意見を引き出し、理解を深めるコミュニケーション～	男女共同参画セン ター職員 伊田 広行さん	5人
4	8/31(土) 午後3時～4時	4時間目: プログラムを体験してみよう!	男女共同参画セン ター職員 伊田 広行さん(助言 指導)	5人
延受講者数				
22人 (女性 16人 ・ 男性 6人 ・ その他 0人) ※ 保育児数 - 人				
アンケート回収数				
5人 (満足度 100%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				

ふりかえり

* 受講者募集について近隣の大学の授業内でPRする機会が複数あり、それがきっかけで、参加してくれた学生が複数いました。

* 講座では、政策等の立案及び決定への共同参画、ジェンダー、LGBTQなど様々なテーマの中から、男女共同参画施策に関わるユースリーダーとして自身が取り組むべき課題について、ワークを交えながら考えてもらいました。「グループワークを通して、自分の経験と重ねつつ暴力とは何かを考えられた」などの感想があり、男女共同参画の様々な課題を身近に感じてもらうことができました。

* 令和6年度(2024年度)末で、コアに活動していたユースリーダーが卒業しました。残ったメンバーの養成を継続するとともに、新規のメンバーを増やせるよう周知していきます。



◎デートDV予防啓発出前講座【大学生対象講座】

日常の何気ない言動の中に暴力に該当するものや、暴力につながりかねないものが含まれていることへの気づきを促すことにより、自分自身のデートDV被害もしくは加害、自分の身の回りにあるデートDVに気付くことを目的としています。

併せて、暴力を受けたときの心理やその後の影響を知ることによって、若い世代が暴力に無縁で、対等な人間関係を築いていくことを目指します。

また、ユースリーダーの活動について知ることを通して、社会に発信していける人材を育成するきっかけにします。

回	日時	内容	講師	受講人数
1	4/12(金) 午後2時40分～ 4時10分	関西大学「Love For The First Time～デートDV予防啓発と吹田市の取組～」	男女共同参画センター職員	77人
受講者数				
77人				
ふりかえり				
<p>*自分や身の回りの出来事と照らし合わせて考え、自身の被害・加害、友人の被害・加害に気付いた学生が多くいました。</p> <p>*男性の性被害もあることを取り上げたり、被害や加害の事例を紹介する際、「女性が、男性が」や「彼女が、彼が」など、性をイメージさせる伝え方をしないように心掛けたところ、男子学生にも抵抗感なく聞いてもらえました。</p> <p>*被害者でも加害者でもない層が他人事と思わず考えていくことの重要性を鑑み、「Active Bystander(=行動する傍観者)の話を取り入れたところ、「自分にできることを考えた」「行動する傍観者になりたいと思った」等、印象に残ったという声が多かったです。</p>				

◎デートDV予防啓発出前講座【高校生対象講座】

これからの社会を担う高校生たちが、心も身体も含めて、自分を大事にすることの大切さを学び、自分を大事にすることは人を大事にすることにつながることを知り、互いに尊重し合える関係を築くことの大切さと、自分の身の回りの社会的性差別について考え、自分らしい生き方とは何かを学びます。

(延受講者数642人)

回	日時	内容	講師	受講人数
1	5/11(土) 午前8時45分～ 9時35分、午前9 時50分～10時 40分	互いのところとからだを尊重しよう ～大阪学院大学高等学校2年生～	立命館大学非常勤講師 /DV加害者教育プロ グラムNOVO運営者 伊田 広行さん	450人
受講者数				
450人				
アンケート回収数				
383人 (満足度 97%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
<p>*SNSの話を中心に、恋人間だけでなく、親子や先輩後輩など、様々な人間関係における暴力について広く考えられる内容でした。</p> <p>*「他人事ではなく自分のこととしても捉え、きちんと相談に乗らないといけないし、その対処法なども知る必要があると思った」、「知らないうちにしてしまうこともあると思ったので気を付けたい。これからは絶対そのようなことはしないと誓える授業だった」など、身近なこととして真剣に考えた感想が多く、生徒がこれから人と接する際にどうすればいいのか指針になりました。</p>				

回	日時	内容	講師	受講人数
1	11/21(木) 午後2時25分～ 3時10分	互いのところとからだを尊重しよう ～大阪府立吹田高等学校1年生～	立命館大学非常勤講師 /DV加害者教育プロ グラムNOVO運営者 伊田 広行さん	192人
受講者数				
192人				
アンケート回収数				
192人 (満足度 95%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
<p>*おおむね受講者の満足度は高い結果でした。中には、SNSをすることについて全否定されたと捉えた生徒もいたため、DVに巻き込まれかねない危険性は伝えつつ、正しく利用している人やSNSの良い面まで否定することのないよう伝え方を心がけます。</p>				

◎デートDV予防啓発出前講座【中学生対象講座】

日常の何気ない言動の中に暴力に該当するものや、暴力につながりかねないものが含まれていることへの気付きを促すことにより、自分自身のデートDV被害もしくは加害、自分の身の回りにあるデートDVに気付くことを目的としています。

併せて、暴力を受けたときの心理やその後の影響を知ることによって、若い世代が暴力に無縁で、対等な人間関係を築いていくことを目指します。

ユースリーダー養成講座でデートDVの知識を身に付けた大学生が、自分たちでプログラムを考え、中学校で出前授業を行うものです。

(開催校数11校、延受講者数1,658人)

日 時		対 象	講 師	受講人数	アンケート回収数	満足度
6/11(火)	午後1時30分 ～2時20分、 午後2時30分 ～3時20分	豊津中学校 2年生6クラス (学年2分割)	立命館大学非常勤講師 DV加害者教育プログラムNOVO運営者 伊田 広行さん 男女共同参画センター職員	218人	194人	96%
6/19(水)	午後2時30分 ～3時20分	第三中学校 3年生3クラス (学年合同)	伊田 広行さん 男女共同参画センター職員	78人	65人	90%
7/2(火)	午後1時30分 ～2時20分	高野台中学校 1年生4クラス (学年合同)	伊田 広行さん ユースリーダー1人	134人	105人	94%
7/2(火)	午後2時30分 ～3時20分	高野台中学校 2年生4クラス (学年合同)	伊田 広行さん ユースリーダー1人	135人	100人	94%
11/25(月)	午後2時25分 ～3時15分	第六中学校 2年生4クラス (学年合同)	伊田 広行さん 男女共同参画センター職員	151人	112人	98%
12/4(水)	午後1時30分 ～2時20分	竹見台中学校 2年生3クラス (学年合同)	伊田 広行さん ユースリーダー4人	103人	68人	99%
12/5(木)	午後2時30分 ～3時20分	第二中学校 2年生3クラス (学年合同)	伊田 広行さん ユースリーダー2人	98人	89人	99%
12/12(木)	午後1時20分 ～2時10分、 午後2時20分 ～3時10分	第一中学校 2年生8クラス (学年二分割)	伊田 広行さん ユースリーダー2人	275人	233人	97%
1/23(木)	午前11時50分～午後0時 40分	山田東中学校 2年生4クラス (学年合同)	伊田 広行さん ユースリーダー2人	140人	118人	100%

日 時		対 象	講 師	受講人数	アンケート 回収数	満足度
1/23(木)	午後2時30分 ～3時20分	南千里中学校 3年生4クラス (学年合同)	伊田 広行さん ユースリーダー2人	120人	101人	96%
1/29(水)	午後1時30分 ～2時20分	青山台中学校 3年生3クラス (学年合同)	男女共同参画セン ター職員 ユースリーダー3人	99人	83人	97%
2/7(金)	午後2時30分 ～3時20分	西山田中学校 2年生3クラス (学年合同)	男女共同参画セン ター職員 ユースリーダー3人	107人	80人	98%

ふりかえり

* 令和6年度は市内18校中11校で授業を実施しました。実施しない学校も「学校独自で同等の授業をしている」、「今年度はカリキュラムの都合上開催できないが、次年度は2学年で実施予定」など、この授業の重要性が学校へも浸透してきています。

* 授業の最後に、大学生ユースリーダーの体験を通して中学生にメッセージを送っています。「とてもリアルで分かりやすかった」という意見が多数あり、同世代から伝えることの重要性を再認識しました。

* 「恋人間だけでなく、身近な人間関係でも起きることだと知った」など、デートDVの知識を様々な関係性に広げて考えてくれたようです。

* 「殴るだけでなく、発言も暴力と知った」や「何か問題が起きたときは、話し合っ解決したい」など、対等な関係を築くためのコミュニケーションについて考えてくれたことが分かりました。

2 Wリボンプロジェクト in すいた 2024

毎年11月12日から25日までの2週間は「女性に対する暴力をなくす運動」の期間です。また、11月は「児童虐待防止推進月間」です。

吹田市ではこの期間中、女性に対するあらゆる暴力の根絶のシンボルであるパープルリボンと児童虐待防止のシンボルであるオレンジリボンを組み合わせて独自に考案した「Wリボン」を旗印とし、女性や子供に対するあらゆる暴力の根絶を目指して、講演会や児童虐待防止講座などの関連講座を集中的に開催しています。

講座名	Wリボンプロジェクト講演会 「その不機嫌、自覚はありますか？ ～感情表現が精神的暴力になるときは～」	保育あり
目的	<p>私たち人間には感情があり、疲れやストレスが原因で不機嫌な態度をとってしまったり、八つ当たりしてしまうことがあります。どこまでが人間的な感情表現で、どこからが暴力になるのでしょうか。加害者にならない、被害者にもならないようにするには、どういうことに気を付けていけばいいのでしょうか。</p> <p>本講演では、精神的暴力について学び、私たちにできることは何かを考えます。</p>	
対象者・定員	50人	

回	日時	内容	講師	受講人数
1	11/7(木) 午前10時～正午	その不機嫌、自覚はありますか？ ～感情表現が精神的暴力になるときは～	公認心理師 日本FC学会認定フェミニストカウンセリングアドヴォケイター 平木 貴子さん	46人
受講者数				
46人 (女性 42人 ・ 男性 4人 ・ その他 0人) ※ 保育児数 6人				
アンケート回収数				
42人 (満足度 91%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
<p>*Wリボンプロジェクトなので多くの方に参加してみたいと思ってもらえる、身近に感じてもらえる内容を目指して企画しました。初めて依頼した講師でしたが、本講座の企画の意図を整理して伝えたことで、それに合った内容の講義をしていただくことができました。</p> <p>*定員を超える申込みがあり、講師と相談し、部屋の収容人数いっぱいまで定員を広げ、申込者全員が受講できるようにしました。</p> <p>*受講者の感想では「休憩が欲しかった」、「もっと深く心と感情についての話を聞きたかった」という意見もありましたが、ほとんどの方には満足いただけました。</p>				

講演会等

講座名	Wリボンプロジェクトinすいた2024シアター 「こども食堂にて」	保育あり
目的	情報ライブラリーの周知を図り、また、子育て中の人の子供と離れて自分の時間を過ごして、リフレッシュすることを目的に、保育付きで、所蔵する男女共同参画に関するDVDの上映会を行っています。 11月12日～25日は、Wリボンプロジェクトの集中取組期間であり、この期間に合わせたDVD上映会をWリボンシアターとしています。	
対象者・定員	40人	

回	日時	内容	講師	受講人数
1	11/29(金) 午前10時～正午	「こども食堂にて」 (2018年、日本映画)	-	25人
受講者数				
25人 (女性22人・男性2人・その他1人) ※ 保育児数 6人				
アンケート回収数				
22人 (満足度 100%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
<p>両親から愛されずに育った女性や、自傷癖のある子供等、つらくても離れられない様々な「家族」を描いた人間ドラマを上映しました。</p> <p>受講者からは、「重い内容でしたが見ることができ良かった。考えさせられる内容だった。」との感想をいただきました。</p>				

児童虐待防止・子育て支援講座【児童部家庭児童相談室主催】

講座名	親も子も一緒に育む自己肯定感 ～子どもの生きる力の土台をともに築いていこう～	会場(保育あり)+オンライン
目的	日本や欧米4か国の子供・若者に行った意識調査(子ども白書2024)で自己肯定感を尋ねたところ、日本では他の4カ国より大幅に低いことが明らかとなった。「親の自己肯定感が、子供の自己肯定感にも大きく影響している」という報告もある。親も子もともに自己肯定感を高める方法を学び、児童虐待予防や前向きな子育てを推し進めることを目的とする。	
対象者・定員	会場60人(Zoomも同時開催)	

回	日時	内容	講師	受講人数
1	11/2(土) 午前11時～ 午後1時	親も子も一緒に育む自己肯定感 ～子どもの生きる力の土台をともに築いていこう～	青山学院大学教授、小児精神科医 古荘 純一さん	36人
受講者数				
会場:13人(女性13人・男性0人)オンライン:23人 ※ 保育児数 6人				

3 事業者向け研修会

職場における男女共同参画を進めるために、希望のあった市内の事業所において、研修会を開催します。

事業者向け研修会

講座名	ハラスメント防止研修 (尾上繊維株式会社)
目的	令和2年(2020年)6月に、職場におけるハラスメント防止対策が強化され、パワーハラスメント防止措置が事業主の義務となりました。(中小事業主は令和4年(2022年)4月から義務化) ハラスメントを正しく理解し、様々な事例を通して、こういった言動がハラスメントになりうるのか、また、ハラスメントの予防と対応についても学びます。
対象者・定員	全社員(一般職から管理職まで)80名程度

回	日時	内容	講師	受講人数
1	9/3(火) 午後2時30分～ 3時30分	ハラスメント防止の基礎 会場:尾上繊維株式会社、オンライン	社会保険労務士、井上 光労務サポートオフィ ス代表、合同会社100 年存続企業応援団代表 社員 井上 光さん	70人
受講者数				
70人 (女性 -人 ・ 男性 -人 ・ その他 -人) ※ 保育児数 -人				
ふりかえり				
<p>*本店を拠点としたリモート開催で、約50か所からの参加がありました。 *事業者が実施したアンケート結果によると、コミュニケーションの重要性についてのコメントが多く見られました。多くの従業員が真摯に受け止め、自分事に考えてくれたようです。</p>				

事業者向け研修会

講座名	ハラスメント防止研修 (有信アクロス株式会社)
目的	「令和5年度 厚生労働省委託事業 職場のハラスメントに関する実態調査報告書」によると、ハラスメント予防・解決のための取組を進める上での課題としては、「ハラスメントかどうかの判断が難しい」の割合が最も高くなっています(59.6%)。 ハラスメントを正しく理解し、様々な事例を通して、どういった言動がハラスメントになりうるのか、また、ハラスメントの予防と対応についても学びます。
対象者・定員	スタッフ10名程度

回	日時	内容	講師	受講人数
1	9/27(金) 午後1時～2時 30分	ハラスメント対策は正しい知識から 会場:アクロステクニカルカレッジ	エビタスキャリア 代表 戎 多麻枝さん	9人
受講者数				
9人 (女性 2人 ・ 男性 7人 ・ その他 0人) ※ 保育児数 - 人				
ふりかえり				
<p>* 就労支援をしている事業者で、参加者の半数はサービス利用者でした。 * 事業者が参加者から集めた感想によると、無意識の思い込みに関するコメントが多く見られました。 誰にでも無意識の思い込みがあることを自覚し、ハラスメント防止につなげてほしいです。</p>				

事業者向け研修会

講座名	メンタルヘルスの基本的理解と不調への対応 (大阪モノレール株式会社)
目的	厚生労働省の「令和5年 労働安全衛生調査(実態調査)」によると、仕事でストレスを感じている人の割合は女性で81.1%、男性で84.0%と、男女ともに8割を超える高い水準にあります。 自身や同僚のストレスや疲労に早期に気付き、適切に対処する方法を学び、職場全体で支え合い、誰もが生き生きと活躍できる職場作りを目指します。
対象者・定員	従業員(運転士、補修部門、事務職)60人程度

回	日時	内容	講師	受講人数
1	11/22(金) 午前10時～正午	メンタルヘルスの基本的理解と不調への対応 会場:大阪モノレール株式会社	I-QUON株式会社代表取締役、産業医・労働衛生コンサルタント 稲田 礼子さん	64人
受講者数				
64人 (女性-人 ・ 男性-人 ・ その他-人) ※ 保育児数 - 人				
ふりかえり				
<p>* 質疑応答の時間を30分間予定していましたが、質問が多く出ませんでした。従業員に事前に質問募集をしておく、あるいは、講師によくある質問の紹介をしてもらうなどの準備が必要と感じました。 * 事業者が実施したアンケート結果によると、自身のメンタルヘルス管理の重要性に気づききっかけとなったようでした。</p>				

4 市民グループ等自主企画の支援

市内で活動する市民グループや市内にある事業所が自主的に企画する男女共同参画に関する研修会及び勉強会、又は市民を対象に行う講座及びシンポジウム等の取組を支援することにより、男女共同参画について理解を深めるとともに、そこで活動する人材を育成します。

意識啓発講座

講座名	シリアのジェンダー&家庭料理 (企画:World Kitchen ゆい)	保育あり
目的	シリア出身の講師を迎え、教育現場や就業条件、家庭環境などにおける「シリアのジェンダー」について、講師の体験からお話しいただきます。また、講師から見た「日本のジェンダー」についてもお話しいただきます。外国や外国から見た日本の話を聞いて、ジェンダー問題に対する新たな視点を得ることを期待します。また、シリアの食文化を体験し、国際交流の機会を提供します。	
対象者・定員	中学生以上 20人	

回	日時	内容	講師	受講人数
1	12/1(日) 午前10時～午後1時	シリアのジェンダー&家庭料理 会場:男女共同参画センター	シリア出身 英語教師 ジェニー・バドロセヤンさん ムグルディチ・バドロセヤンさん	17人
受講者数				
17人 (女性 14人 ・男性 3人 ・その他 0人) ※ 保育児数 2人				
アンケート回収数				
16人 (満足度 100%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり(企画者から)				
<p>*シリアのジェンダーについて、参加者に知ってもらう機会を提供することができ、多くの参加者の方に「楽しい経験ができた」と好意的にとってもらえました。</p> <p>*講義と料理体験という2つのテーマを軸に企画しましたが、内容に関して、やや欲張り過ぎた部分もあり、想定以上に準備に時間を要したので、もう少しシンプルな企画であってもよかったかもしれません。</p>				

意識啓発講座

講座名	目からウロコのジェンダー論～知らないと損するジェンダーのはなし～ (企画:NPO法人COCONI)	保育あり
目的	女性の権利に関する知識を深めることで、自身の価値に気づき、社会変革のためにできること、行動する大切さを知ります。また、参加者が主体的に参加し、意見を交わすことで、社会課題を自分事ととらえて考えていくことにつながります。	
対象者・定員	30人	

回	日時	内容	講師	受講人数
1	1/19(日) 午後2時～4時	目からウロコのジェンダー論～知らないと損するジェンダーのはなし～ 会場:男女共同参画センター	追手門学院大学法学部 教授 三成 美保さん	26人

受講者数

26人 (女性 22人 ・ 男性 2人 ・ その他 2人) ※ 保育児数 3人

アンケート回収数

21人 (満足度 96%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合

ふりかえり(企画者から)

*多くの受講者がジェンダー問題や法律の視点について深く学び、新たな気づきを得ました。特に、日本社会の遅れや固定観念に驚きつつ、自らの意識を変え、周囲にも広げたいという声が多くありました。

*講義は少し難しいと感じた受講者もいましたが、具体的なデータや事例を交えた説明が理解を助け、普段は踏み込まない領域について考える機会になったという感想がありました。グループ討論が良かったとの意見も多く、一方通行の講義よりも多様な視点を共有できたことが好評でした。

意識啓発講座

講座名	女性のいる政治に向けて (企画:カフェたんぼぼ)	会場(保育あり)+オンライン
目的	吹田市男女共同参画に関する市民意識・実態調査では、性別による不公平感がまだまだ根強く残っているアンケート結果が出ています。 男性が優遇されている(「どちらかといえば優遇されている」を含む)と思う場面は「政治の場」が70.7%(2021年3月報告書)と最も多いです。 もっと私たちの生活に直結している大切な政治を身近に捉え、主権者としての学びの機会を提供します。	
対象者・定員	30人	

回	日時	内容	講師	受講人数
1	2/6(木) 午前10時~正午	女性のいる政治に向けて 会場:男女共同参画センター、オンライン	関西大学政策創造学部 教授 西山 真司さん	30人
受講者数				
30人 (女性 25人 ・ 男性 5人 ・ その他 0人) ※ 保育児数 1人				
アンケート回収数				
21人 (満足度 96%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり(企画者から)				
<p>*政治の話は難しいと思っている女性にも丁寧で分かりやすい説明で、政治をととても身近に捉えることができるお話でした。</p> <p>*多くの方が満足していただける講演会になりました。</p>				

5 男女共同参画推進員(参画スタッフ)

男女共同参画社会の実現に向けて、市民と協働して様々な活動を進めるために男女共同参画推進員(参画スタッフ)制度を実施しています。

(1) 登録者数 83人(令和7年3月現在)

(2) 活動状況(兼務あり)

活動名	登録者数	延活動人数
男女共同参画センター広報誌「ソフィア」企画・編集	5人	119人
市報すいた特集「女(ひと)と男(ひと)のいきいきライフ」企画・編集	3人	15人
情報ライブラリースタッフ活動	21人	339人
保育スタッフ活動	42人	299人
シニアリーダー活動	25人	11人
ユースリーダー活動	6人	17人
合 計	102人	800人

※参画スタッフは兼務あり。

(3) 研修

①情報ライブラリースタッフ研修

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	9/4(水) 午前10時～正午	内閣府「性別による無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消等に向けた普及啓発用動画～PART2～」(動画)を見て考えよう	男女共同参画センター職員	10人
2	9/5(木) 午前10時～正午			
3	9/9(月) 午前10時～正午			

②広報スタッフ研修

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	9/10(火) 午前10時～正午	手に取ってもらいやすい広報誌のデザインとは	広報・編集アドバイザー 吉田 三千代さん	8人

③保育スタッフ研修

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	9/6(金) 午前10時30分～正午	第1回保育スタッフ研修会 「子供と一緒に楽しもう」	元男女共同参画センター保育担当職員	15人
2	3/3(月) 午前10時～正午	第2回保育スタッフ研修会 「地震と火災の避難訓練」	男女共同参画センター職員	23人

④シニアリーダー研修

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	11/28(木) 午前9時45分～11時45分	*調理技術のスキルアップ *高齢期の栄養（塩分量等）について *調理実習 メニュー ・オムライス ・ポトフ ・りんごのコンポート	吹田地区栄養士会 さんくらぶ	21人
2	11/28(木) 午後0時15分～2時15分			
3	11/29(金) 午前9時45分～11時45分			

⑤ユースリーダー研修

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	3/26(水) 午後1時30分～ 3時	ユースリーダー研修会&振り返り	立命館大学非常勤講師/DV加害者教育プログラムNOVO運営者 伊田 広行さん	4人

⑥参画スタッフ研修扱い講座

- ・ 社会参加促進支援講座「保育スタッフ養成講座」
延受講人数 18人
- ・ 社会参加促進支援講座「あなたの言葉で伝える男女共同参画～デュオでボランティア活動しませんか～」
延受講人数 6人

6 一時保育事業

男女共同参画センターでは、子育て中の方が、主催講座や参画スタッフ活動に参加することができるよう、一時保育を行っています。

- (1) 事業の開始時期 昭和63年(1988年)1月
- (2) 保育者 男女共同参画推進員のうち保育スタッフ登録者
- (3) 保育対象児
- ①対象年齢 1歳～就学前
 - ②保育場所 男女共同参画センター保育室「ぞうさんのへや」
※状況に応じて和室も使用

(4) 保育スタッフ活動状況

登録者数(令和7年3月現在)	延活動人数	延保育児数
42人	299人	291人



V 啓発事業

◎男女共同参画センターだより「ソフィア」の発行

男女共同参画に関する特集記事や主催講座のレポートなどを、参画スタッフと職員が協働して作成し、意識啓発を行っています。

- (1) 発行回数 年2回
- (2) 発行部数 106号 6,500部、107号 6,500部
- (3) 様式 A4判・8ページ・フルカラー
- (4) 配布先 市内公共施設、近隣女性関連施設、市内の郵便局、金融機関、理美容店、阪急・JR・大阪モノレール、北大阪急行などの駅及び市内事業所
- (5) 内容

Vol.106



- 特集①「ワーク・ライフ・バランスについて考えよう」
- 特集②「知ってる？男女共同参画 吹田市にあるデュオってなに？」
- 男女共同参画週間行事「マンガとジェンダー」など

特集「ワーク・ライフ・バランスについて考えよう」

仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態「ワーク・ライフ・バランス」について特集しました。
吹田市内の企業、吹田市の取組についてや、周りの人に助けを求め、1人で抱え込まないスキルであるヘルプシーキングについて掲載しました。

Vol.107



- 特集①「おうち教育で守ろう子供の体と心」
- 特集②「Wリボンプロジェクトinすいた2024」開催しました講演会「その不機嫌、自覚はありますか？」
- 講座レポート「みんなで楽しく防災を学ぼう〜チームで高める防災力〜」など

特集「おうち教育で守ろう子供の体と心」

大切な子供たちの体と心を守るため、幼児期からできるおうち教育について特集しました。
知っておきたい「プライベートゾーン」や、「嫌な気持ちになったら実行してほしいこの3つ」について掲載しました。

◎インターネットによる情報の発信

1 Facebook(フェイスブック)

平成27年(2015年)9月開始。主催講座開催後の講座レポートを発信しています。

令和6年度(2024年度)投稿件数・・・15件



2 X(エックス)【旧Twitter(ツイッター)】

令和3年(2021年)1月開始。相談窓口や主催講座の募集案内について発信します。
アカウント名:@duo_suita

令和6年度(2024年度)投稿件数・・・75件



VI 市民の活動及び交流の支援

1 懇話室の利用

市内に主たる活動の場を有し、男女共同参画センターを定期的にご利用している団体を対象に懇話室の利用及び懇話室内のロッカーとレターケースの利用を許可し、男女共同参画の推進に関する活動をする団体の支援を行っています。(いずれも事前に登録が必要です。)

2 印刷機、コピー機の利用

1の懇話室の利用許可をした団体、及び当センターの貸室利用の際に使用する印刷物がある団体は、印刷機とコピー機の利用ができます。

3 交流の支援

男女共同参画センターを利用している団体・グループ・サークル等を対象に、交流や親睦、学習の支援を行っています。

また、当センターで活動する団体・グループ・サークル等の交流と親睦等を目的としている「男女共同参画センター・グループの会」と共催講座を実施しています。

意識啓発講座

講座名	グループの会共催行事 「ジェンダーの視点から つながる朗読」	保育あり
目的	男女共同参画センターで活動する市民団体・グループで構成される「グループの会」と共催行事を実施することで、グループ間の親睦を深めるとともに、男女共同参画にまつわる課題を共有し、意識啓発を図ります。 朗読を楽しんでもらうとともに、センターに来てもらい、男女共同参画について考えてもらうきっかけとします。	
対象者・定員	60人	

回	日時	内容	講師	受講人数
1	10/19(土) 午前10時～正午	ジェンダーの視点から つながる朗読	朗読家、ろうどくコン チェルト代表 花むら てんさん	42人
受講者数				
42人 (女性 41人 ・男性 1人 ・その他 0人) ※ 保育児数 3人				
アンケート回収数				
42人 (満足度 84%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
<p>* 受講者の半分以上が60代以上で、年齢層が高めでした。 * 講師は、ジェンダーについての考えなどの話から朗読につなげてくれました。 * 朗読に興味をもって受講された方が多いようでしたが、普段ジェンダーについて考えることは少ないようで、良い機会になりました。</p>				

VII 情報収集・提供事業

男女共同参画センターの情報ライブラリーでは、様々な図書や資料など、男女共同参画に関する情報の収集と提供を行っています。

- (1) 事業開始 昭和62年(1987年)10月
- (2) 開室時間 午前9時30分～午後5時15分(休館日及び蔵書点検日以外)
- (3) 令和6年度開室日数 342日
- (4) 収集資料
- | | | |
|-------|---------------|----------------------|
| 図書 | 21,139冊 | (令和7年(2025年)3月31日現在) |
| 逐次刊行物 | 51種 | (同上) |
| その他 | 行政資料、パンフレットなど | |
- (5) 令和6年度利用状況(令和7年(2025年)3月31日現在)

貸出登録者数	図書貸出冊数
822人	2,294冊



情報ライブラリー利用促進

講座名	デュオ・シネマ	保育あり
目的	映画作品を通して、男女共同参画について学びを深める機会とします。子育て中の方も参加しやすいように保育付きで開催します。	

【4月実施分】定員：40人

回	日時	内容	講師	受講人数
1	4/24(水) 午前10時～正午	「ゆずり葉の頃」 (2014年、日本映画)	-	39人
受講者数				
39人 (女性 33人 ・ 男性 6人 ・ その他 0人) ※ 保育児数 2人				
アンケート回収数				
39人 (満足度 98%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				

【3月実施分】定員：40人

回	日時	内容	講師	受講人数
1	3/21(金) 午前10時～正午	「グレイス・オブ・マイ・ハート」 (1996年、アメリカ映画)	-	35人
延受講者数				
35人 (女性 31人 ・ 男性4人 ・ その他 0人) ※ 保育児数 6人				
アンケート回収数				
30人 (満足度 94%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				

ふりかえり

*毎回定員を上回る参加希望者があり、リピーターも多く、好評をいただいている講座です。高齢者の参加者が多く、保育を利用して参加する方が少ないので、今後は幅広い年齢層が参加してくれるような魅力的な作品を上映していきたいです。

情報ライブラリー利用促進

講座名	ひとりゆっくり読書時間のプレゼント	保育あり
目的	情報ライブラリーの周知を図り、また、子育て中の人の子供と離れて自分の時間を過ごして、リフレッシュすることを目的に、保育付きで、所蔵する男女共同参画に関する本を読む時間を提供しています。就労や、育休からの職場復帰などに必要な情報を得る機会としても活用できます。	
対象者・定員	子育て中の人 各回10人	

【5月、6月、7月実施分(2回連続 いずれも午前10時～正午)】

回	日時	内容	講師	受講人数
A1	5/23(木)	情報ライブラリー利用	-	8人
A2	5/30(木)			9人
B1	6/14(金)			8人
B2	6/21(金)			7人
C1	7/2(火)			7人
C2	7/9(火)			11人
延受講者数				
50人 (女性 50人 ・ 男性 0人 ・ その他 0人) ※ 延保育児数 52 人				
アンケート回収数				
24人 (満足度 100%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				

【9月、10月実施分(2回連続 いずれも午前10時～正午)】

回	日時	内容	講師	受講人数
A1	9/18(水)	情報ライブラリー利用	-	8人
A2	9/25(水)			7人
B1	10/22(火)			7人
B2	10/29(火)			7人
延受講者数				
29人 (女性 29人 ・ 男性 0人 ・ その他 0人) ※ 延保育児数 29 人				
アンケート回収数				
18人 (満足度 100%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				

【2月、3月実施分(2回連続 いずれも午前10時～正午)】

回	日時	内容	講師	受講人数
A1	2/21(金)	情報ライブラリー利用	-	10人
A2	2/28(金)			9人
B1	3/6(木)			11人
B2	3/13(木)			11人
延受講者数				
41人 (女性 41人 ・ 男性 0人 ・ その他 0人) ※ 延保育児数 41人				
アンケート回収数				
22人 (満足度 100%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				

ふりかえり

*「久しぶりにゆっくり本を読むことができ嬉しかった。また参加したい。」という感想が多かったです。初回申込みの方の優先枠を作り、リピーターの方も参加できるように考え抽選しました。

情報ライブラリー利用促進

◎新着図書紹介「Duo Library」の発行

情報ライブラリーの新着図書の中から、スタッフのお薦めする図書を紹介するリーフレットを毎月発行しています。

Duo Library

令和7年3月 Vol.119

情報ライブラリーは、男女共同参画社会「(ひと)と男(ひと)がともに生き生きと暮らすまちづくり」をめざし、学び・ネットワークを育むスペースです。本・雑誌・新聞のほか、男女共同参画に関する行政資料・DVDを揃えています。

マインドフルネス

とりあえず やってみようよ



不安でいっぱいな時、勇気が出ない時、この本を開いてみてください。

スジャン・リム/著 前田 まゆみ/訳 創元社

ゆっくり いきしてみようよ



不安でいっぱいな時、勇気が出ない時、この本を開いてみてください。

スジャン・リム/著 前田 まゆみ/訳 創元社

父娘ぐらし



55歳で結婚し、パートナーの子供と「親子」になった著者、初めて経験する子育てに愚鈍苦悶する様子を綴ったエッセイ漫画の続編です。

遠近電機(株)/著 KADOKAWA [26.1]

女性労働研究 第48号

女性の過労死を見えなくさせているもの一人ひとりの命と暮らしをつなぐ



特集として「過労死」を取り上げて、その背景や対策についてまとめています。

女性労働問題研究会/編 青いれんが [36.6]

わたしたちの手紙 新しい手紙 2025



あなたも手紙に触れてみませんか?

一般財団法人全日本ろうあ連盟/著 一般財団法人全日本ろうあ連盟 [801.42]

一人ひとり、みんながう! 男子のからだどころ相談室① 男子の体、どう変わるの?



思春期に起こる体の変化について学んでみませんか。

アフロストン/監修 汐文社 [367.9]

スクールハラスメント

きみの学校生活を守るには



弁護士資格を持ち現役社会科教師でもある著者が、ハラスメントについて解説し対処法についても述べています。

神内 聡/監修 さえら書房 [371.42]

ジェンダーで学ぶ社会学[第4版]



ジェンダー論や社会学を学ぶ人に向けて、「育つ」「学ぶ」などの16のトピックについてジェンダー視点で解説しています。

伊藤 公雄 他/著 世界図書 [587.1]

◎講座関連図書のピックアップ

主催講座等の開催に合わせて、テーマに沿った所蔵本をまとめて展示し、より学習を深める機会を提供しています。

令和6年度 デュオライブラリー講座参考図書 ピックアップ				
親子で学ぶアンガーマネジメント				
「キレない」「後悔しない」上手な怒り方				
2024年 6/27(木)・7/4(木)・7/11(木)開催				
冊数	タイトル	編者名	出版社	請求記号
1	「怒り」のマネジメント術 できるほどイライラしない	安藤 俊介	朝日新聞出版	S141.6
2	誰にでもできるアンガーマネジメント	安藤 俊介	ベストセラーズ	S141.6
3	あなたのまわりの怒っている人認識	安藤 俊介	飛鳥新社	141.6
4	タイプ別 怒れない私のためのさしと怒る練習帳	安藤 俊介	CCCメディア	141.6
5	アンガーマネジメントで読み解くなぜ日本人は怒りやすくなったのか?	安藤 俊介	秀和システム	141.6
6	また、怒っちゃったがなくなる本 お母さんのためのアンガーマネジメント	安藤 俊介	リベラル社	367.3
7	「つい怒ってしまう」がなくなる 子育てのアンガーマネジメント	伊田 久美	青春出版社	367.3
8	どっさの怒りに負けない! 子育て	野村 虎雄	ずばる舎	367.3
9	ママのアンガーマネジメント 子育てのイライラスリッパ8つのマジック	長嶋 史子 雅 真希 他	合同出版	367.3
10	イライラに困っている子どものためのアンガーマネジメント スタートブック 教師・SCが活用する「怒り」のコントロール術	依藤 忠子	遠見書房	371.4
11	ママ、もっと自信をもって	中川 孝枝子	日経BP社	376.1
12	心を育む子どものアンガーマネジメント	小沢 美奈	チャイルド社	376.11
13	怒りたくて怒ってはいけないのになぜ 子どもも大人もしくじらない子育て	きしもと たかひろ	KADOKAWA	379.9
14	子育てのイライラを乗りこえる7つの秘訣	谷口 賢智	宝島社	379.9
15	今日から怒らないママになれる本!	川井 通子	学陽書房	379.9
16	子どもの本当の気持ちが見えるようになる本	原坂 一郎	ずばる舎	379.9
17	もう怒らないに連れて子どもが変わる魔法の「ひと言」	若松 亜紀	学陽書房	379.9
18	子どもの怒り方	村本 将子 津村 薫	三学出版	379.9
19	子どもにキレてしまいうつなとき	津村 薫 村本 将子	三学出版	379.9
20	男の子の 本心に響く 叱り方	小崎 恭弘	ずばる舎	379.9
21	やさしいママになろう! キリト先生の子育て講座	アデル・フレイバ エレイン・マズリッシュ	筑摩書房	379.9
22	子どもに伝わる! 子どもが変わる! ママのイライラを減らす最強読書	江藤 真規	扶桑社	379.9
23	ムカムカドッカーン!	ミレイユ・ダラン ショナル	E	
24	おこたくなつたらやってみ!	オーレリー・シアン・ジョウ シェラ・文編	主婦の友社	E
25	カッしたまもちが スーツと見えるドラのまほうのこきゅう	安藤 俊介/監修 ポピコ/絵	バイインターナショナル	E

- 55 -

情報ライブラリー利用促進

◎テーマ展示

定期的にテーマを決めて、関連図書の紹介をしています。

期間	テーマ
4月	若年層の性暴力被害予防月間
5月	「虎に翼」から考える女性活躍
6月	男女共同参画週間「だれもがどれも選べる社会に」
7月	自分を「好き」になりませんか
8月	夏を楽しもう(子供向けの本の紹介)
9月	すいたクールアースウィーク
10月	Wリボンプロジェクト
11月	ポカポカあったか冬のごちそう
12月	楽しくスタッフ活動しませんか？
1月	心と身体を元気にするごはん
2月	国際女性デー
3月	飛び立とう新しい自分へ



Ⅷ 調査研究事業

吹田市立男女共同参画センター条例第3条に基づき、男女共同参画の推進にかかる様々な課題についての調査研究を行い、各種事業に反映させています。2年周期の取組で、1年目に調査や研究を行い、2年目に報告書にまとめます。

令和6年度は前年度に行った調査研究内容を報告書としてまとめ、全国の女性関連施設等へ配布したほか、市ホームページに掲載しました。

令和5年度(2023年度)調査研究事業 「デートDV予防啓発出前授業開始から10年を超えて」

令和5年度(2023年度)
吹田市立男女共同参画センター調査研究報告
デートDV予防啓発出前授業開始から10年を超えて



令和7年(2025年)2月
吹田市

1. 調査研究の背景及び目的
2. 調査研究の対象
3. 調査研究の方法
4. 中学生向けデートDV予防啓発出前授業の概要
5. 出前授業の具体的な内容
6. 出前授業の実施状況とアンケート等
7. 関係者からの寄稿等
 - (1) ”専門家の不在”～DV支援25年間の現場から見えてきたこと～
瀧田 信之さん(特定非営利活動法人湘南DVサポートセンター理事長)
 - (2) デートDV防止教育の現状と課題
伊田 広行さん(立命館大学非常勤講師、DV加害者教育プログラムNOVO運営者)
 - (3) ユースリーダー活動を通して学んだこと
高木 良悟さん(吹田市立男女共同参画センター現役ユースリーダー)
 - (4) 元ユースリーダー座談会 ～今振り返って思うこと～
8. 今後に向けての課題
9. 補足:令和5年度(2023年度)の取組

IX 運営審議会

1 委員の構成	学識経験者	5人
	市民	2人
	公共的団体	5人
	事業者	1人

2 審議会の開催	第1回目
	令和6年(2024年)8月21日(水) 出席委員 11人
	吹田市立男女共同参画センター 2階 視聴覚室
	議事 (1) 情報ライブラリーについて (2) 男女共同参画センターの貸室の使用内容について (3) 啓発グッズの活用について

3 審議会委員名簿 (令和7年(2025年)3月31日現在)

区分	氏名	職業・所属団体等
学識経験者	◎溝上 絢子	弁護士
	○山ノ内 裕子	関西大学教授
	堀内 真由美	愛知教育大学准教授
	寺本 尚美	梅花女子大学教授
	中重 直俊	千里金蘭大学准教授
市民	池田 光穂	公募委員
	高木 良悟	公募委員
公共的団体	岸本 充生	吹田市PTA協議会
	尾川 寿江	男女共同参画センター・グループの会 世話人会
	木下 誠美子	子育て広場運営団体
	住吉 比和子	吹田地区更生保護女性会
	上村 美佐子	大阪府社会保険労務士会
事業者	富永 明	市内事業所

◎:会長 ○:副会長
 任期:令和5年7月1日から令和7年6月30日まで
 ただし、欠員に伴い途中委嘱した委員がいます。

改正

平成28年3月31日条例第3号

吹田市男女共同参画推進条例

目次

前文

第1章 総則(第1条—第8条)

第2章 男女共同参画の推進に関する基本的施策(第9条—第20条)

第3章 吹田市男女共同参画審議会(第21条)

第4章 雑則(第22条)

附則

我が国では、日本国憲法に個人の尊重と法の下での平等がうたわれ、男女平等の実現に向けた様々な取組が進められてきた。これらの取組は「平等・開発・平和」をテーマに掲げた国際婦人年以降の、女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約を軸とした国際社会の動きと連動しつつ進められ、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律、男女共同参画社会基本法などの法整備がされてきた。

しかしながら、女性に対する人権侵害や男女の差別的な取扱い、性別による固定的な役割分担意識を反映した慣行等が、今なお社会の様々な分野で根強く存在している。

吹田市においては、女性の就業率は出産・子育て期に大きく低下しており、また男性の家庭生活、地域生活への参画は、市外通勤が多いことなどもあいまって、必ずしも十分とは言えないなどの状況がある。

少子・高齢化の進展、国際化、高度情報化など社会・経済環境が大きく変化する中で、すべての市民が平和で豊かに暮らしていくためには、男女が共に、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮し、家庭責任を果たしつつ、職場、学校、地域その他の社会のあらゆる分野における活動に対等な立場で参画し、責任を分かち合う男女共同参画社会の実現が重要である。

このような認識に立ち、男女共同参画社会の実現に向けて、市、市民及び事業者が協働して、その取組を総合的かつ計画的に推進するため、この条例を制定する。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、男女共同参画の推進に関し、基本理念を定め、市、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、男女共同参画の推進に関する施策の基本となる事項を定めることにより、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進し、もって男女共同参画社会の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 男女共同参画 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うことをいう。
- (2) 積極的格差是正措置 前号に規定する機会に係る男女間の格差を是正するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう。
- (3) セクシュアル・ハラスメント 性的な言動により相手方の生活環境を害し、又は性的な言動に対する相手方の対応によってその者に不利益を与えることをいう。

(基本理念)

第3条 男女共同参画の推進は、男女の個人としての尊厳が重んぜられること、男女が直接的であるか間接的であるかを問わず性別による差別的取扱いを受けないこと、男女が個人として能力を発揮する機会が確保されること、女性に対するあらゆる暴力が根絶されることその他の男女の人権が尊重されることを旨として、行われなければならない。

2 男女共同参画の推進は、性別による固定的な役割分担等に基づく社会における制度及び慣行が解消され、男女の社会における活動が制約を受けることなく選択できることを旨として、行われなければならない。

3 男女共同参画の推進は、男女が、相互の協力と社会の支援の下に、子の養育、家族の介護その他の家庭における活動及び職場、地域等における活動に対等な立場で参画できることを旨として、行われなければならない。

4 男女共同参画の推進は、男女が、市における政策又は事業者その他の民間の団体における方針の立案及び決定に、共同して参画する機会が確保されることを旨として、行われなければならない。

5 男女共同参画の推進は、妊娠、出産その他の生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利が尊重されることを旨として、行われなければならない。

(市の責務)

第4条 市は、前条に定める基本理念(以下「基本理念」という。)に基づき、男女共同参画の推進に関する施策(積

極的格差是正措置を含む。以下同じ。)を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

- 2 市は、男女共同参画を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。
- 3 市は、男女共同参画の推進に当たり、国及び他の地方公共団体と連携を図るとともに、市民及び事業者と協働するものとする。
- 4 市は、自ら率先して男女共同参画の推進に努めるものとする。

(市民の責務)

第5条 市民は、基本理念に基づき、家庭、職場、学校、地域その他の社会のあらゆる分野における活動に自ら積極的に参画し、男女共同参画の推進に努めなければならない。

- 2 市民は、市が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めなければならない。

(事業者の責務)

第6条 事業者は、基本理念に基づき、その事業活動において、男女共同参画の推進に努めなければならない。

- 2 事業者は、その事業活動において、男女の職場における対等な参画の機会の確保に努めるとともに、職場における活動と家庭等における活動との両立ができる環境の整備に努めなければならない。
- 3 事業者は、市が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めなければならない。

(性別による権利侵害等の禁止)

第7条 何人も、家庭、職場、学校、地域その他の社会のあらゆる分野において、性別による権利侵害及び差別的取扱いを行ってはならない。

- 2 何人も、女性に対する身体的又は精神的な苦痛を与える暴力を行ってはならない。
- 3 何人も、セクシュアル・ハラスメントを行ってはならない。

(公衆に表示する情報に関する留意)

第8条 何人も、公衆に表示する情報において、性別による固定的な役割分担、女性に対する身体的又は精神的な苦痛を与える暴力、セクシュアル・ハラスメント及び性の商品化を助長する表現並びに過度の性的な表現を行わないよう努めなければならない。

第2章 男女共同参画の推進に関する基本的施策

(男女共同参画計画)

第9条 市長は、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、男女共同参画の推進に関する基本的な計画(以下「男女共同参画計画」という。)を定めなければならない。

- 2 市長は、男女共同参画計画を定めるに当たっては、市民及び事業者の意見を反映させるよう努めるとともに、吹田市男女共同参画審議会に諮問しなければならない。
- 3 市長は、男女共同参画計画を定めたときは、速やかにこれを公表しなければならない。
- 4 前2項の規定は、男女共同参画計画の変更について準用する。

(教育及び学習の振興)

第10条 市は、学校教育及び社会教育において、男女平等を基礎として、男女共同参画を推進する教育及び学習の振興に必要な措置を講ずるものとする。

(広報啓発)

第11条 市は、市民及び事業者の男女共同参画に関する理解を深めるため、広報啓発を行うものとする。

(情報提供等の支援)

第12条 市は、市民及び事業者が行う男女共同参画の推進に関する自主的な取組に対して、情報提供その他の支援を行うものとする。

(両立支援)

第13条 市は、男女が共に家庭における活動及び職場、地域等における活動に参画できるよう、子の養育、家族の介護等において環境整備等必要な支援を行うものとする。

(暴力等の防止と被害者支援)

第14条 市は、女性に対する身体的又は精神的な苦痛を与える暴力、セクシュアル・ハラスメント等の防止に努めるとともに、その被害を受けた者に対して必要な支援を行うものとする。

(拠点施設)

第15条 市は、吹田市立男女共同参画センターを、男女共同参画の推進に関する施策を実施し、並びに市民及び事業者による男女共同参画の推進に関する取組を支援するための拠点施設とするものとする。

(推進体制)

第16条 市は、市民及び事業者の協力の下に男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、必要な体制整備に努めるものとする。

(積極的格差是正措置)

第17条 市は、家庭、職場、学校、地域その他の社会のあらゆる分野における活動において、男女間に参画する機会の格差が生じている場合には、市民及び事業者と協力し、積極的格差是正措置が講ぜられるよう努めるものとする。

- 2 市は、審議会等における委員を委嘱し、又は任命する場合にできる限り男女同数に近づけるなど、積極的格差

是正措置を講ずるものとする。

(調査研究)

第18条 市は、男女共同参画の推進に関する施策の策定に必要な調査研究を行うものとする。

2 市長は、前項の調査研究の成果を公表するものとする。

(年次報告)

第19条 市長は、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況等について年次報告を作成し、これを公表するものとする。

2 事業者は、年次報告の作成に当たり市長が行う調査に協力するものとする。

(苦情等処理委員)

第20条 市が実施する男女共同参画の推進に関する施策若しくは男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策についての苦情又は男女共同参画の推進を阻害する要因によって人権が侵害された場合の相談について、市民からの申出を適切かつ迅速に処理するため、本市に、吹田市男女共同参画苦情等処理委員(以下「苦情等処理委員」という。)を置く。

2 次に掲げる事項については、前項の申出をすることができない。

(1) 裁判所において係争中の事項及び判決等のあった事項

(2) 審査請求を行っている事項及び審査請求に対する裁決のあった事項

(3) 議会に請願又は陳情を行っている事項

(4) 苦情等処理委員の行為に関する事項

3 苦情等処理委員は、第1項に規定する苦情の申出があった場合において、必要があると認めるときは、同項の施策を実施する機関に対し、説明又は資料の提出を求め、是正その他の措置を講ずるよう勧告等を行うものとする。

4 苦情等処理委員は、第1項に規定する相談の申出があった場合において、必要があると認めるときは、関係者に対し、説明又は資料の提出を求め、助言、是正の要望等を行うものとする。

5 苦情等処理委員は、3人以内とする。

6 苦情等処理委員は、男女共同参画に関し知識及び経験を有する者のうちから市長が委嘱する。

7 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

8 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

9 苦情等処理委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

第3章 吹田市男女共同参画審議会

第21条 本市に、吹田市男女共同参画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 審議会は、市長の諮問に応じ、男女共同参画計画の策定その他男女共同参画の推進に関する重要事項を調査審議し、答申するものとする。

3 審議会は、男女共同参画の推進に関する事項について、市長に意見を述べることができる。

4 審議会は、委員15人以内で組織する。

5 委員は、学識経験者、市民、市内の公共的団体の代表者及び事業者のうちから市長が委嘱する。

6 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

7 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

8 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

第4章 雑則

(委任)

第22条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成14年11月1日から施行する。ただし、第20条の規定は、平成15年4月1日から施行する。

(審議会の委員の特例)

2 この条例の施行後最初に委嘱される審議会の委員についての第21条の規定の適用については、同条第5項中「、市内の公共的団体の代表者及び事業者」とあるのは「及び市内の公共的団体の代表者」と、同条第6項中「2年」とあるのは「平成15年3月31日まで」とする。

附 則(平成28年3月31日条例第3号)

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

改正

平成24年3月30日条例第10号
平成27年12月28日条例第41号

吹田市立男女共同参画センター条例

吹田市立女性センター条例(昭和62年吹田市条例第14号)の全部を改正する。

(設置)

第1条 男女共同参画の推進に関する施策を実施し、並びに市民及び事業者による男女共同参画の推進に関する取組を支援するための拠点施設として、男女共同参画センターを設置する。

(名称及び位置)

第2条 男女共同参画センターの名称及び位置は、次のとおりとする。

(1) 名称 吹田市立男女共同参画センター

(2) 位置 吹田市出口町2番1号

(事業)

第3条 吹田市立男女共同参画センター(以下「センター」という。)は、男女共同参画の推進に関する次に掲げる事業を行う。

(1) 講座、研修会等の開催に関すること。

(2) 啓発に関すること。

(3) 市民の活動及び交流の支援に関すること。

(4) 情報の収集及び提供に関すること。

(5) 相談に関すること。

(6) 調査研究に関すること。

(7) その他市長が必要と認める事業

(使用の許可)

第4条 センターの施設を使用しようとする者は、あらかじめ市長の許可を受けなければならない。

(許可の制限)

第5条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、使用を許可しないことができる。

(1) 営利を目的とする事業を実施すると認められるとき。

(2) 管理上やむを得ない事情があるとき。

(3) その他市長が不相当と認めるとき。

(許可の取消し等)

第6条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、使用の許可を取り消し、若しくはその使用を制限し、若しくは停止し、又は退去を命ずることができる。

(1) この条例若しくはこの条例に基づく規則又はこれらに基づく市長の指示に違反したとき。

(2) 前条各号のいずれかに該当したとき。

(3) 災害その他緊急やむを得ない事由により、市長が特に必要があると認めるとき。

(使用料)

第7条 使用の許可を受けた者(以下「使用者」という。)は、使用の許可を受けたときに別表に定める使用料を納付しなければならない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、後納することができる。

2 使用料は、市長が特別の理由があると認めるときは、減額し、又は免除することができる。

3 既納の使用料は、還付しない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(特別の設備の設置等)

第8条 使用者は、特別の設備を設置し、又は備付けの器具以外の器具を使用しようとするときは、あらかじめ市長の許可を受けなければならない。

(免責)

第9条 この条例に基づく処分によって使用者に生じた損害については、市長は一切その責めに任じない。

(運営審議会)

第10条 センターの運営について審議するため、本市に、市長の附属機関として、吹田市立男女共同参画センター運営審議会(以下「運営審議会」という。)を置く。

2 運営審議会は、委員15人以内で組織する。

3 委員は、学識経験者、市民、市内の公共的団体の代表者及び事業者のうちから市長が委嘱する。

4 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

5 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

6 前各項に定めるもののほか、運営審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

(委任)

第11条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成14年11月1日から施行する。
(経過措置)
- 2 この条例の施行の日(以下「施行日」という。)前にこの条例による改正前の吹田市立女性センター条例(以下「旧条例」という。)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この条例による改正後の吹田市立男女共同参画センター条例(以下「新条例」という。)の相当規定によりなされた処分、手続その他の行為とみなす。
- 3 施行日の前日において、旧条例第15条第3項の規定により吹田市立女性センター運営審議会の委員に委嘱されていた者は、施行日において、新条例第14条第3項の規定により運営審議会の委員に委嘱されたものとみなす。この場合において、当該委員の任期は、同条第4項本文の規定にかかわらず、平成15年6月30日までとする。

附 則(平成24年3月30日条例第10号)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成24年7月1日から施行する。
(経過措置)
- 2 この条例による改正後の吹田市立男女共同参画センター条例別表の規定は、平成24年7月1日以後の申請に係る使用料について適用し、同日前の申請に係る使用料については、なお従前の例による。

附 則(平成27年12月28日条例第41号)

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
(経過措置)
- 2 この条例による改正後の吹田市立男女共同参画センター条例別表の規定は、平成28年4月1日以後の使用に係る使用料について適用し、同日前の使用に係る使用料については、なお従前の例による。

別表(第7条関係)

男女共同参画センター使用料

施設の名称	金額			
	午前9時から正 午まで	午後1時から午後 5時まで	午後6時から午 後9時まで	1時間増すごとに
工芸室	2,100円	2,900円	2,100円	700円
実験室	1,300円	1,800円	1,300円	400円
実技研修室	1,000円	1,400円	1,000円	300円
生活科学室	900円	1,200円	900円	300円
和室	900円	1,200円	900円	300円
第1会議室	1,000円	1,400円	1,000円	300円
第2会議室	500円	700円	500円	100円
研修室(1)	1,000円	1,400円	1,000円	300円
研修室(2)	1,000円	1,400円	1,000円	300円
視聴覚室	1,700円	2,200円	1,700円	500円

備考 使用者の住所(法人にあっては、その事務所の所在地)が本市外であるときは、本表使用料の10割増しの使用料を徴収する。

改正

平成15年1月31日規則第5号
平成17年3月31日規則第17号
平成18年3月20日規則第9号
平成19年11月9日規則第73号
平成20年3月28日規則第9号
平成24年6月29日規則第57号
平成25年3月29日規則第65号
平成25年12月27日規則第87号
平成28年3月31日規則第24号
令和2年3月31日規則第56号
令和5年2月10日規則第1号
令和6年3月27日規則第10号
令和6年8月30日規則第47号

吹田市立男女共同参画センター条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、吹田市立男女共同参画センター条例(平成14年吹田市条例第33号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(開館時間)

第2条 吹田市立男女共同参画センター(以下「センター」という。)の開館時間は、午前9時から午後9時までとする。ただし、市長が必要があると認めるときは、開館時間を短縮し、又は延長することができる。

(休館日等)

第3条 センターの休館日は、次のとおりとする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、臨時に開館し、又は休館することができる。

(1) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する国民の祝日

(2) 12月29日から翌年の1月3日までの日

(使用の申請)

第4条 センターの施設を使用しようとする者は、市長が定めるところにより、公共施設の使用許可に係る情報システム(以下「システム」という。)により使用の許可を申請しなければならない。

2 前項の規定による申請(以下「使用許可の申請」という。)は、次の各号に掲げる者の区分に応じ、当該各号に定める期間内に行わなければならない。

(1) 抽選申込み(システムによる抽選に係る事前手続をいう。以下同じ。)をして当選した者 使用日の3月前の属する月の1日の正午(1月にあっては、4日の正午)から同月の7日(1月にあっては、10日)まで

(2) 前号に掲げる者以外の者 使用日の3月前の日の属する月の2日の正午(1月にあっては、5日の正午)から使用日の前日まで

3 抽選申込みは、使用日の4月前の日の属する月の25日から末日までの間に行うことができる。

4 前3項の規定にかかわらず、公用で使用する場合その他市長が特別の事情があると認められる場合の申請の手続は、市長が定める。

(使用の許可等)

第5条 市長は、使用許可の申請を受け付けたときはこれを審査し、管理上必要があると認めるときは必要な条件を付し、使用を許可する。

2 前項の規定による許可を受けた者(以下「使用者」という。)は、次に掲げるいずれかの方法により使用日までに使用料を納付しなければならない。

(1) センターにおいて現金で納付する方法

(2) 地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第1項の規定による指定を受けた者に納付を委託する方法

3 使用者は、センターの施設を使用する際にシステムにより発行された許可に係る番号等の当該使用者であることを証する情報を提示しなければならない。

(使用期間)

第6条 センターの施設を引き続き使用することができる期間は、3日間とする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

(特別の設備の設置等)

第7条 センターの施設の使用に際し、特別の設備を設置し、又は備付けの器具以外の器具を使用しようとする者は、使用許可の申請をする際に併せてその内容を記載した仕様書を提出して、市長の許可を受けなければならない。

ない。

- 2 前項の規定に係る費用は、全て申請者の負担とする。
- 3 市長は、第1項の許可を与えるに当たっては、必要な条件を付することができる。

(使用内容の変更)

第8条 使用者は、使用附属設備、使用目的又は使用人数の変更をしようとするときは、使用内容変更許可申請書を市長に提出し、その許可を受けなければならない。

- 2 市長は、使用内容変更許可申請書を受け付けたときはこれを審査し、管理上必要があると認めるときは必要な条件を付し、使用内容変更許可書を交付する。

(使用時間の超過)

第9条 使用時間の超過(第4条及び第5条に定める手続により許可を受けた使用時間と引き続く条例別表に使用料の定めのある時間帯以外の時間に使用することをいう。)は、使用日の当日に限り申請することができるものとし、センターの運営に支障のない場合に限り許可する。

- 2 超過時間の使用料は、原則としてその許可を受けたときに納付しなければならない。
- 3 超過時間の使用料の額を算定する場合における超過時間の計算は、30分以上1時間未満の端数は1時間とし、30分未満の端数は切り捨てるものとする。

(使用の取消し)

第10条 使用者は、センターの施設の使用を取り消そうとするときは、遅滞なく使用取消届に市長が必要と認める書類を添えて市長に提出しなければならない。この場合において、未納の使用料があるときは、使用者は、当該届出の際、第5条第2項第1号に掲げる方法によりこれを納付しなければならない。

(使用料の減額又は免除)

第11条 条例第7条第2項の規定により使用料を減額し、又は免除する場合は、市が公用で使用する場合その他市長が公益上特に必要があると認める場合とし、その場合において減額し、又は免除する使用料の額は、使用料の全額とする。

- 2 使用料の減額又は免除を受けようとする者は、使用の許可を申請するときに、使用料減額・免除申請書を市長に提出しなければならない。ただし、市長が適当と認める者にあつては、必要な書類を提示することで足りるものとする。

(使用料の還付及び充当)

第12条 条例第7条第3項ただし書の規定により使用料の還付を行う場合及びその額は、次のとおりとする。

- (1) 使用者の責めに帰することのできない理由によって使用することができない場合 既納使用料の額
- (2) 使用者が使用取消届の提出と同時に当該取消しに係る使用と異なる使用許可の申請(以下「振替申請」という。)をする場合 次に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ次に定める額

ア 振替申請に係る使用料の額(以下「振替後使用料の額」という。)が既納使用料の額以上である場合 既納使用料の額

イ 振替後使用料の額が既納使用料の額未満である場合(使用日の7日前までに使用取消届を提出した場合に限る。) 振替後使用料の額に既納使用料の額から振替後使用料の額を控除した額の2分の1に相当する額を加えた額

ウ 振替後使用料の額が既納使用料の額未満である場合(イに掲げる場合を除く。) 振替後使用料の額

(3) 使用者が使用日の7日前までに使用取消届を提出した場合(前号ア及びイに掲げる場合を除く。) 既納使用料の額に2分の1を乗じて得た額

- 2 使用料の還付を受けようとする者は、使用料還付申請書に市長が必要と認める書類を添えて市長に提出しなければならない。

- 3 第1項第2号の場合においては、還付する使用料を振替後使用料に充当することができる。

(使用者の守るべき事項)

第13条 使用者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 所定の場所以外の場所において火気を使用しないこと。
- (2) 許可なく物品の販売等を行わないこと。
- (3) 他人に迷惑となる行為をしないこと。
- (4) その他職員の指示に従うこと。

(入室の要求)

第14条 職員がセンターの管理上必要がある場合において入室を要求したときは、使用者は、これを拒むことができない。

(使用後の点検)

第15条 使用者は、その使用を終えたときは、直ちに施設又は附属設備等を原状に復し、職員にその旨を申し出て点検を受けなければならない。

(損傷等の届出)

第16条 使用者は、施設又は附属設備等を損傷し、又は亡失したときは、直ちに市長に届け出てその指示を受け

なければならない。

(不正使用等に対する措置)

第17条 市長は、使用者がシステムを不正に利用し、又は条例及びこの規則の規定に違反したときは、別に定める基準により、システムの利用を停止することができる。

(運営審議会の委員の委嘱)

第18条 条例第10条第1項に規定する吹田市立男女共同参画センター運営審議会(以下「運営審議会」という。)の委員は、次に掲げる者について市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者 5人以内
- (2) 市民 4人以内
- (3) 市内の公共的団体の代表者 5人以内
- (4) 事業者 1人以内

(運営審議会の会長及び副会長)

第19条 運営審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、運営審議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(運営審議会の会議)

第20条 運営審議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 運営審議会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 運営審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(運営審議会の運営に関する事項)

第21条 前2条に定めるもののほか、運営審議会の運営に関し必要な事項は、運営審議会の意見を聴いて会長が定める。

(運営審議会の庶務)

第22条 運営審議会の庶務は、男女共同参画センターにおいて処理する。

(申請書等の様式)

第23条 この規則に規定する申請書等の様式は、市民部長が定める。

(委任)

第24条 この規則に定めるもののほか、センターの管理運営に関し必要な事項は、市民部長が定める。

附 則

この規則は、平成14年11月1日から施行する。

附 則(令和6年3月27日規則第10号)

(施行期日)

1 この規則は、令和6年3月28日から施行する。

(経過措置)

2 令和6年3月28日前に、この規則による改正前の吹田市立男女共同参画センター条例施行規則第4条第1項に規定するウェブ申込みをした者が同日以後に行う使用の申請その他の手続については、この規則による改正後の吹田市立男女共同参画センター条例施行規則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(令和6年8月30日規則第47号)

この規則は、令和6年9月1日から施行する。

令和6年度(2024年度)

業 務 概 要

編集・発行 令和7年(2025年)7月
吹田市立男女共同参画センター デュオ
〒564-0072 大阪府吹田市出口町2番1号
TEL 06-6388-1451 FAX 06-6385-5411